



公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会 東京2020文化オリンピックアードについて

2017年1月12日

I. 東京2020参画プログラムの概要

1. 東京2020参画プログラムとは

～オリンピック・パラリンピックは参加することに意義がある～ ※

東京2020大会ビジョン

ビジョンの提示

スポーツには世界と未来を変える力がある。

- ・すべての人が自己ベストを目指し（全員が自己ベスト）
- ・一人ひとりが互いを認め合い（多様性と調和）
- ・そして、未来につなげよう（未来への継承）

アクション& レガシープラン2016

アクションやレガシーの方向性等を提示

東京2020大会に参画しよう。そして、未来につなげよう。

- ・一人でも多くの方が参画【アクション】し、大会をきっかけにしたアクションの成果を未来に継承する【レガシー】ためのプラン

東京2020 参画プログラム

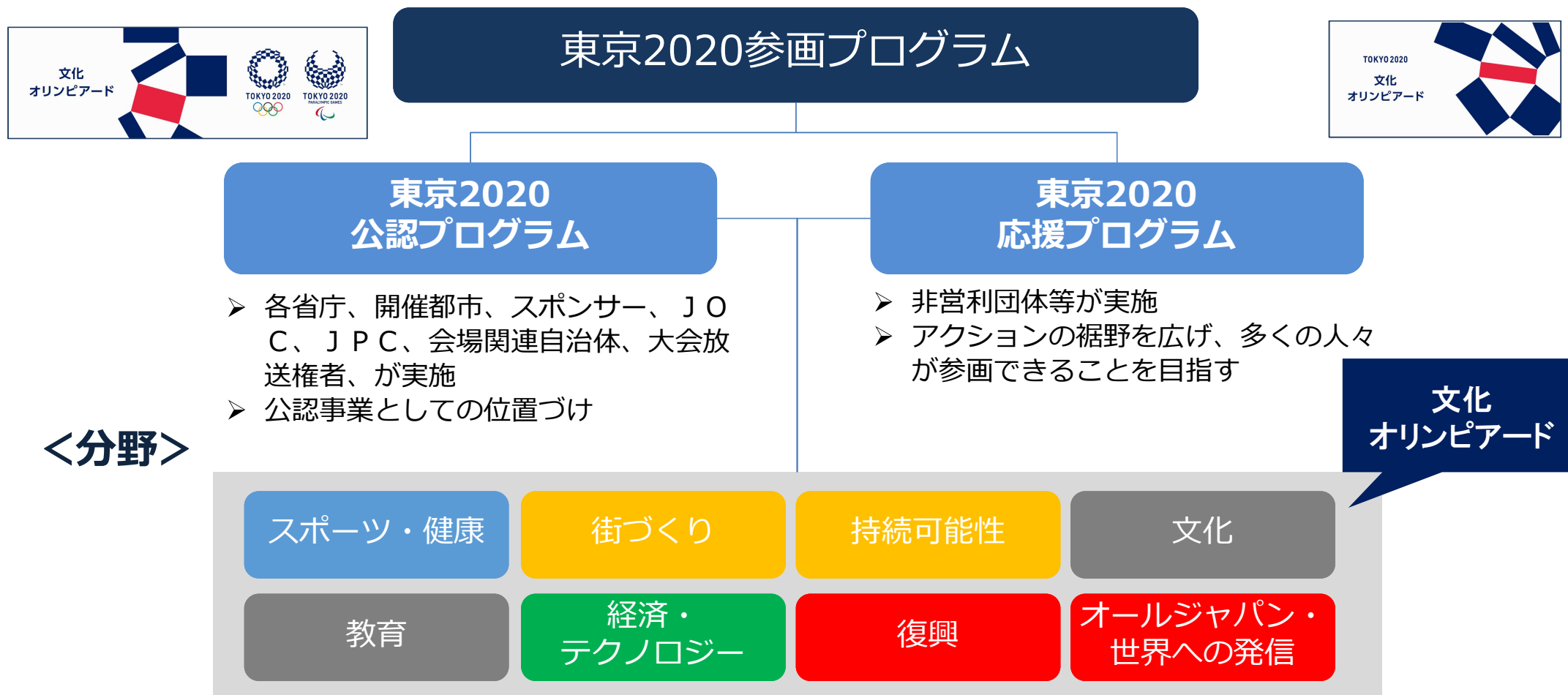
様々な組織・団体がオリンピック・パラリンピックとつながりを持ちながら大会に向けた参画・機運醸成・レガシー創出に向けたアクションが実施できる仕組み（組織・団体のアクションへの認証・マーク付与）※

※大会エンブレムは、使用が認められる団体に対して付与されるもの

※出典：JOC HP: <http://www.joc.or.jp/olympism/coubertin/>

2. プログラムの枠組み

<2つのプログラム>



3. 実施可能な事項と留意事項

■ 認証を受けることで実施可能な事項 (※1)

- 東京2020公認マークまたは東京2020応援マーク及び各プログラム名の使用
- 「オリンピック・パラリンピック」などの文言使用（文言はIOC・IPCの知的財産としての保護対象）
 - 「東京2020公認プログラム」：オリンピック・パラリンピック大会そのもの、組織委員会の主催と誤認されない表現に限り、アクションのタイトルや説明文等への文言使用
例) ×：オリンピック・ウォーキング（直接的な形容詞として使用）
○：オリンピックの盛り上げに向けたウォーキング（句として修飾）
 - 「東京2020応援プログラム」：タイトル以外（説明文等）への文言使用 等

■ 留意事項（マーケティング上の観点）

- マークを付与されるアクションは、スポンサーを除き商用・宣伝目的の製品利用は認められない
- 非スポンサー製品等の企業名や製品名に関する配慮が必要
- 新規調達の際に適用法令の範囲内でスポンサーからの調達を推奨 等

※1：使用（掲出）方法については組織委員会の確認が必要

4. プログラム参画のメリット

■東京2020大会とつながる（オリンピック・パラリンピック大会の機運醸成）

- オリンピック・パラリンピックとの関連性・つながりを生み出すことができる
⇒アクション主催者・参加者等に東京2020大会に向けた参加感を創出

■地域でつながる（地域住民や関係団体等との連携）

- 主催者と参加者、参加者同士のつながり等、新たな関係性を構築することができる
⇒地域が連携して機運を盛り上げていく機会を創出

■全国とつながる（活動の知名度向上と連携の拡大）

- 組織委員会から全国への情報発信を通じ、地域や団体の情報を広くPRすることができる
⇒活動の知名度向上と他団体等との幅広い連携に向けた機会を拡大

■未来につながる（次世代とのつながりやレガシーの創出）

- 幅広い交流を通じ、未来に残すべき伝統、知恵等を次の世代に継承する機会を生み出すことができる
⇒幅広い参画・交流や継続的な実施等を通じて、未来（レガシー）につながる機会を創出

5. 2016年8月からの申請対象団体 ※10月以降のアクションが対象

【2016年10月開始】

東京2020公認プログラム 〈東京2020公認マーク付与〉

- 政府（各省庁）
- 開催都市（東京都・区市町村）
- スポンサー
- JOC、JPC
- 会場関連自治体（道県・市町）
- 大会放送権者

【2017年度開始。2016年10月から一部先行開始】

東京2020応援プログラム 〈東京2020応援マーク付与〉（※1）

- スポーツ関連
 - ・ 日本障がい者スポーツ協会
 - ・ 日本スポーツ振興センター
 - ・ 日本体育協会
- 文化関連
 - ・ 日本芸術文化振興会
 - ・ 国際交流基金
 - ・ 東京都歴史文化財団
 - ・ 日本芸能実演家団体協議会
- 経済関連
 - ・ 経済界協議会
（構成団体※含む）
- 地域関連
 - ・ 会場関連自治体以外の府県、政令市

※1：2016年8月からの申請対象は、原則として組織委員会が直接申請を受け付ける団体とし、今後、会場関連自治体以外の市町村や非営利団体などに、順次拡大する予定

6. 対象となるアクション（審査基準・要件）

- 以下の審査基準を満たすアクションを総合的に審査し、認証する
- 詳細はガイドラインを参照

実施の基礎要件

- 公益性、参加可能性、非悪質、非宗教・非政治、安全性、非営利性、適切性を満たすこと
- オリンピック・パラリンピック憲章又はオリンピック・パラリンピックの趣旨に照らして適切と認められること
- 東京2020大会スポンサーのマーケティングルールを順守すること

大会ビジョンとの合致

- ①全員が自己ベスト ②多様性と調和 ③未来への継承、の趣旨と合致していること

目指すべきレガシーコンセプト等との合致

- 8つの分野のいずれかのレガシーコンセプトに合致していること

7. 申請方法

<申請の流れ>

- 申請の流れは、①組織委員会に直接申請 ②窓口団体を経由した申請 の2パターン (団体によって異なる)
- 問い合わせ等に向けて組織委員会でコールセンターや申請申込用アドレスを設置

東京2020公認プログラム <東京2020公認マーク付与>

①組織委員会に直接申請

各省庁・東京都・
スポンサー・
JOC、JPC・
会場関連自治体(道県)・
大会放送権者

申請

組織委員会

マーク付与

②窓口団体を経由して申請

都内区市町村

申請

東京都
【経由】

組織委員会

マーク付与

東京2020応援プログラム <東京2020応援マーク付与>

①組織委員会に直接申請

会場関連自治体
以外の府県・政令市、
組織委員会に
直接申請する
非営利団体等

申請

組織委員会

マーク付与

②窓口団体を経由して申請 (2016年8月申請段階では該当なし)

都内区市町村を
経由して申請する
非営利団体等

申請

都内区市町村

東京都

組織委員会

マーク付与

※会場関連自治体(市町)を含む全国の市町村やその他の非営利団体等については、今後調整

7. 申請方法

<提出書類>

- 提出資料は全て電子媒体(Microsoft Word及びExcel形式等)で、メールで提出
- マーク付与が必要なタイミングから1ヶ月前までに提出

申請書一式 (必須)

- 申請書
- 誓約書兼同意書
- マーク等の使用に関する確認書

添付資料 (必須)

- 事業企画書・計画書
- 事業収支計画書 (収入と支出がわかるもの)
- 事業体制 (取組に関わる組織・団体の記載があるもの)
- マークを使用した製作物イメージ (マーク記載方法がわかるもの)

<イベントの場合>

- 運営詳細がわかるもの (運営マニュアル、進行台本等)
- (有料の場合) チケット情報 (料金等がわかるもの)
- (展示がある場合) 出展計画書 (出展者が全てわかるもの)
- マークの展示の仕方・掲示方法がわかるもの

※今後、対象を拡大する際に、非営利団体について、地元自治体等が後援対象とできるか、あるいはそれに代わる仕組みにより、団体確認をすることなどを要件とすることを検討

Ⅱ. 東京2020文化オリンピックの概要

1. 東京2020文化オリンピックについて

<目標>

- ① 文化の祭典として、あらゆる人々が参加できるプログラムを全都道府県において実施し、地域を活性化する
- ② 文化オリンピックを通じて、多くの若者に文化芸術への参加を促進し、創造性を育成する

<名称>

「東京2020文化オリンピック」

- リオデジャネイロ大会後に開始
- 東京大会開会前からは、集大成として、「東京2020フェスティバル（仮称）」を開催



2. 東京2020文化オリンピックのコンセプト

大会ビジョンの実現

全員が自己ベスト

多様性と調和

未来への継承

残すべき4つのレガシーコンセプトの実現

コンセプト①：日本文化の再認識と継承・発展

コンセプト②：次世代育成と新たな文化芸術の創造

コンセプト③：日本文化の世界への発信と国際交流

コンセプト④：全国展開によるあらゆる人の参加・交流と地域の活性化

レガシー実現に向けたアクション

- 大会ビジョン及び4つのレガシーの実現に向けて、2020年までの4年間、様々な主体における多様な取組により、文化オリンピックを展開
- 文化の祭典としてあらゆる人々が文化オリンピックに参加し、オールジャパンで盛り上げることで、国内はもとより、世界中の国・地域から訪れる多くの人々に対し、日本の文化の力を発信

3. 東京2020文化オリンピック事業対象となる取組

【文化芸術性に関する基準】大会ビジョン及び文化オリンピックのコンセプトを実現する事業内容かどうかを総合的に審査

大会ビジョンに基づくもの

①: 全員が自己ベスト (革新性・新規性)

- 大会を契機に新しい取組にチャレンジしている事
- 既存事業であっても、新たな試みを取り入れている事

②: 多様性と調和 (参画性)

- 人種や地域、障がいの有無を超えて、あらゆる人々が参加・交流する取組である事

③: 未来への継承 (レガシー)

- 2020年以降を見据えた東京・日本の発展に寄与する取組である事
- 次代を担う若者を鼓舞する取組である事

文化オリンピックのコンセプトに基づくもの

①: 日本文化の再認識と継承・発展

- 日本文化の伝統を正しく伝えるとともに革新的な事業
- 次代を担う若者に対し、日本文化のすばらしさについて理解を促す取組

②: 次世代育成と新たな文化芸術の創造

- 野心的・挑戦的・実験的取組であり、前例にない新たな芸術表現
- 若手の芸術家・キュレーター・アートディレクター、学生に参加・活躍の機会を与える取組
- 新作、初上演、初公演

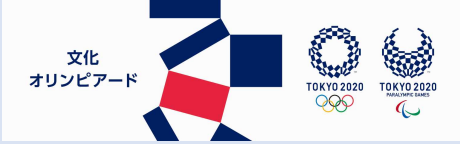

③: 日本文化の世界への発信と国際交流

- オリンピック史に残る大規模かつ創造的なイベント
- 新たな文化や多様な文化が融合・調和した日本の文化の魅力を世界に発信する取組
- 世界中の人々があらゆる人種や宗教を超えて、文化芸術を通じて参加・交流できる事業

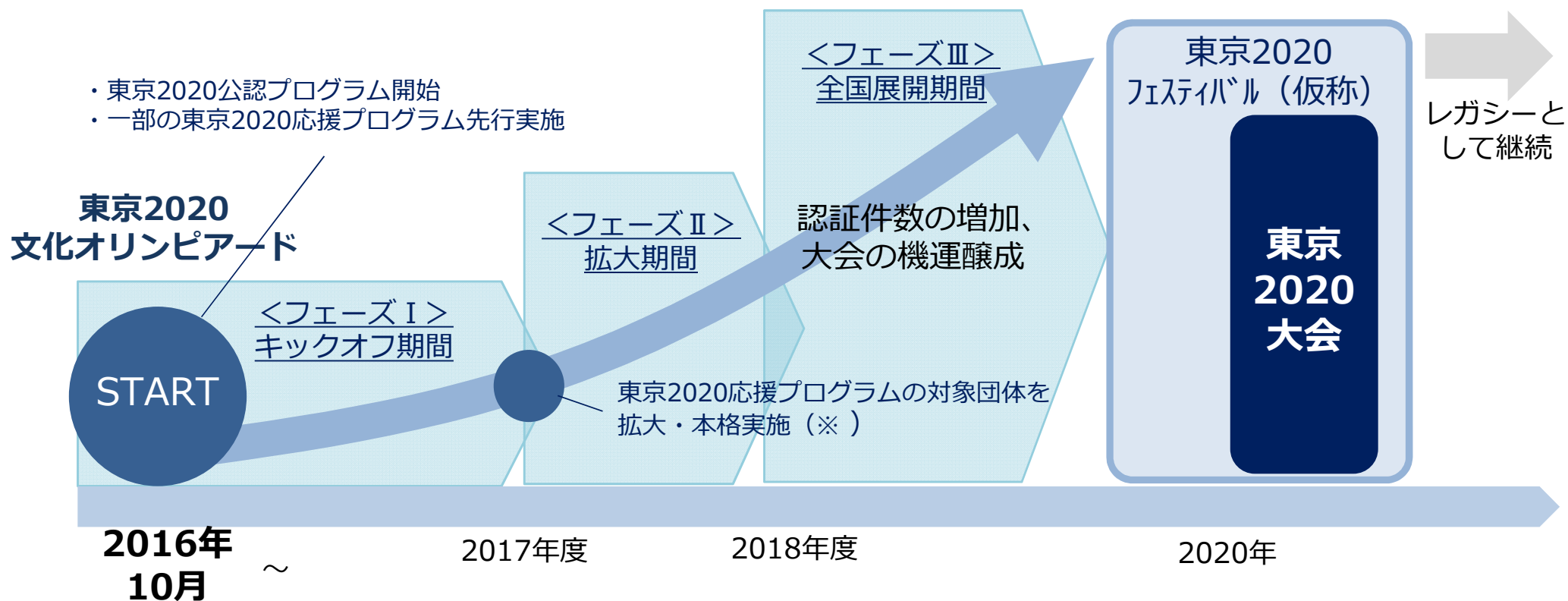
④: 全国展開によるあらゆる人の参加・交流と地域の活性化

- 芸術展示、舞台芸術、音楽を見せるだけでなく、対話プログラムや実践型ワークショップなど、無料で参加できる事業
- 人種、性的指向、障がいなど、多様な背景を持つ人が文化芸術を通じて、参加・交流できる取組
- 地域社会の世代間、地域間を超えて、地域の様々な人々が連携共同し、地域の課題解決に向けた事業など、地域を盛り上げる取組

4. 東京2020文化オリンピックの事業体系

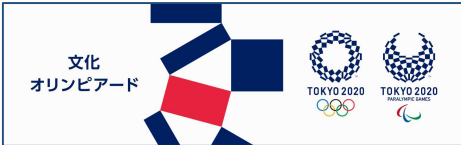

事業名	実施主体	概要	付与マーク・開始時期
東京2020公認文化オリンピック事業	<ul style="list-style-type: none"> 政府（各省庁） 開催都市（東京都・区市町村） スポンサー企業 JOC/JPC 競技会場都市（道県・市町） 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 大会ビジョンの実現に相応しい文化芸術性の高い取組み ✓ 東京2020組織委員会の管理のもと実施 	<p>公認マーク</p>  <p>(2016年10月開始)</p>
東京2020応援文化オリンピック事業	<ul style="list-style-type: none"> 会場関連自治体以外の府県、政令市 日本芸術文化振興会 国際交流基金 東京都歴史文化財団 日本芸能実演家団体協議会 <p>上記以外の非営利団体</p>	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 東京2020大会の機運を醸成する事業 ✓ ムーブメントを裾野まで広げる 	<p>応援マーク</p>  <p>(左記以外の非営利団体は2017年度開始予定)</p>

5. 今後の東京2020文化オリンピックアードのスケジュール



※ 東京2020文化オリンピックアードについてはIOC と継続的な調整が必要なこと、また、立ち上げ時には案件毎の審査を丁寧に行う必要があること等を鑑みると、2016年10月のスタート時は、まずは対応可能な範囲でスタートさせ、その後、段階的に対象を拡大していく予定
(例) 都内の区市町村を経由して申請する非営利団体は、2017年度から申請対象とする予定

6. 文化オリンピックアードの認証の状況（2016年12月26日時点）

	公認文化オリンピックアード	応援文化オリンピックアード
マーク		
認証件数	64件（21団体）	26件（15団体）
件数の多い団体	<ul style="list-style-type: none"> ①文化庁（19件） ②神奈川県（6件） ③東京都港区、千葉県（5件） 	<ul style="list-style-type: none"> ①京都府（5件） ②石川県、滋賀県（3件）
主なイベント	<ul style="list-style-type: none"> ● 文化芸術資源で未来をつくる～輝き続ける日本へ～（文化庁） ● 東京キャラバン in 六本木（東京都） ● TURN（東京都） ● 1万人のゴールドシアター（埼玉県） 	<ul style="list-style-type: none"> ● 京都：Re-Search ひとと地域とアーティスト～アーティスト・イン・レジデンスの位置づけ～（京都府） ● アール・ブリュット国際フォーラム2017（滋賀県） ● 障がい者アートフェスタ2016（鳥取県）

東京 2020 参画プログラム ガイドライン

Ver 1.2

〈2016年10月～2017年3月アクション認証用〉

2016年10月

**公益財団法人
東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会**

目次

1.	東京 2020 参画プログラムとは	1
(1)	背景・目的	1
1)	背景	1
2)	目的	1
(2)	プログラムの枠組み（概要）	1
1)	プログラムの対象	1
2)	プログラム体系	1
3)	実施可能な事項	2
4)	プログラム実施上の留意事項	3
2.	認証の基本要件	3
(1)	審査基準（共通）	3
1)	実施主体に関する要件	3
2)	取組内容に関する要件	4
(2)	審査基準（分野別）	6
3.	認証手続き	6
(1)	申請の流れ	6
1)	申請パターン	6
2)	申請等フロー	7
3)	審査プロセス	7
4)	認証に関する通知・連絡	8
(2)	提出書類	8
1)	申請時	8
2)	実績報告時	9
(3)	問い合わせ先	10
4.	留意事項等	10
(1)	留意事項	10
(2)	情報の公開	10
(3)	個人情報の取扱	10
(4)	学校事業認証について	10

別紙1. 分野別審査基準（詳細）	11
(1) スポーツ・健康	11
1) コンセプトと目指すべきレガシー	11
2) 対象となる取組内容	11
3) レガシーコンセプトに基づく基準	11
(2) 街づくり	13
1) コンセプトと目指すべきレガシー	13
2) 対象となる取組内容	13
3) レガシーコンセプトに基づく基準	13
(3) 持続可能性	14
1) コンセプトと目指すべきレガシー	14
2) 対象となる取組内容	15
3) レガシーコンセプトに基づく基準	15
(4) 文化オリンピック	16
1) コンセプトと目指すべきレガシー	16
2) 対象となる取組内容	16
3) レガシーコンセプトに基づく基準	17
(5) 教育プログラム（ようい、ドン！）	18
1) コンセプトと目指すべきレガシー	18
2) 対象となる取組内容	18
3) レガシーコンセプトに基づく基準	18
(6) 経済・テクノロジー	20
1) コンセプトと目指すべきレガシー	20
2) 対象となる取組内容	20
3) レガシーコンセプトに基づく基準	20
(7) 復興	22
1) コンセプトと目指すべきレガシー	22
2) 対象となる取組内容	22
3) レガシーコンセプトに基づく基準	22
(8) オールジャパン・世界への発信	23
1) コンセプトと目指すべきレガシー	23
2) 対象となる取組内容	23
3) レガシーコンセプトに基づく基準	23
別紙2. 東京2020 参画プログラム対象団体	25
別紙3. 東京2020 参画プログラム申請等の流れ	26

1. 東京 2020 参画プログラムとは

(1) 背景・目的

1) 背景

東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会（以下、組織委員会）は、東京 2020 大会を一過性のイベントとするのではなく、出来るだけ多くの人々が参画し、あらゆる分野で東京 2020 大会がきっかけとなって社会が変わったと言われるような大会を目指している。

そのために、様々な組織・団体がオリンピック・パラリンピックとつながりを持ちながら、東京 2020 大会に向けた参画（エンゲージメント）、機運醸成および大会後のレガシー創出に向けたイベント・事業等（以下、アクション）が実施できる仕組みが必要である。

2) 目的

①東京 2020 大会の機運醸成等に向けた参画促進

東京 2020 大会の機運醸成・盛り上げ等に向けて、多くのアクションが実施され、できるだけ多くの方々や団体が主体的に参画できることを推進する。

②レガシー創出に向けたアクションの促進

レガシー創出につながるアクションをオールジャパンで推進するために、コンセプトを共有し一定の基準を満たす取組を認証し、それをきっかけに社会にポジティブな成果が生まれることを促進する。

(2) プログラムの枠組み（概要）

1) プログラムの対象

ステークホルダー（※）、非営利団体等が実施するアクション（組織・団体が実施するもの）を対象とする。

※政府（各省庁）、東京都、都内区市町村、組織委員会又は国際オリンピック委員会（IOC）若しくは国際パラリンピック委員会（IPC）のスポンサー企業（以下、総称して「スポンサー」）、JOC/JPC、大会放送権者、会場関連自治体（道県、市町）

2) プログラム体系

東京 2020 参画プログラムは、大きく以下 2 つのプログラムで構成されている。

①東京 2020 公認プログラム

大会ビジョン等の実現に寄与し、東京 2020 大会の機運醸成やレガシー創出につながるステークホルダーのアクションに対して、組織委員会が認証するもの。上記ステークホルダーが実施するアクションを対象とする。

②東京 2020 応援プログラム

アクションの裾野を広げ、多くの団体・人々が参画できることを目指すもの。大会

ビジョン等の実現に寄与し、東京 2020 大会の機運醸成やレガシー創出につながるアクションに対して、組織委員会が認証する。非営利団体等が実施するアクションを対象とする。

3) 実施可能な事項

① 東京 2020 公認プログラム

ア. 認証を受けたアクションにおいては、東京 2020 公認プログラムのロゴマーク（以下「公認マーク」とする。）を使用することができる。申請できるマークは一つのアクションにつき、一種類とする（※）。なお、公認マークを使用する際は、「東京 2020 参画プログラム マーク等取扱基準」に基づくものとする。

※複数分野にまたがる場合は主なものを一つ選択

イ. 「オリンピック・パラリンピック」等の文言使用については以下の方針とする。

・「オリンピック・パラリンピック」等の文言（※）は IOC・IPC の知的財産であり、その使用に際しては留意が必要

※「東京 2020 大会」等も該当する。詳細は組織委員会の「大会ブランド保護基準」を参照のこと

・オリンピック・パラリンピック大会そのもの、組織委員会の主催と誤認されない表現に限り、アクションのタイトルや説明に使用することができる
例) ×：オリンピック・ウォーキング（直接的な形容詞として使用）

○：オリンピックの盛り上げに向けたウォーキング（句として修飾）。

ウ. 当該アクションの告知・実施・報告に、以下の用語を使用することができる。

・東京 2020 公認プログラム

*分野別には以下のプログラム名も使用することができる

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">・東京 2020 公認プログラム（スポーツ・健康）・東京 2020 公認プログラム（街づくり）・東京 2020 公認プログラム（持続可能性）・東京 2020 公認文化オリンピアド・東京 2020 公認教育プログラム（ようい、ドン！）・東京 2020 公認プログラム（経済・テクノロジー）・東京 2020 公認プログラム（復興）・東京 2020 公認プログラム（オールジャパン・世界への発信） |
|--|

② 東京 2020 応援プログラム

ア. 認証を受けたアクションにおいては、東京 2020 応援プログラムのロゴマーク（以下「応援マーク」とする。）を使用することができる。申請できるマークは一つのアクションにつき、一種類とする（※）。なお、応援マークを使用する際は、「東京 2020 参画プログラム マーク等取扱基準」に基づくものとする。

※複数分野にまたがる場合は主なものを一つ選択

イ. アクションのタイトル以外（説明文等）に、「オリンピック・パラリンピック」等

の文言を使用することができる。

ウ. 当該アクションの告知・実施・報告に、以下の用語を使用することができる。

- ・ 東京 2020 応援プログラム

＊分野別には以下のプログラム名も使用することができる

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">・ 東京 2020 応援プログラム（スポーツ・健康）・ 東京 2020 応援プログラム（街づくり）・ 東京 2020 応援プログラム（持続可能性）・ 東京 2020 応援文化オリンピックアード・ 東京 2020 応援教育プログラム（ようい、ドン！）・ 東京 2020 応援プログラム（経済・テクノロジー）・ 東京 2020 応援プログラム（復興）・ 東京 2020 応援プログラム（オールジャパン・世界への発信） |
|---|

4) プログラム実施上の留意事項

本プログラムで認証されたアクションは、東京 2020 大会スポンサーのマーケティング活動を妨害してはならない。具体的には、アクション時に大会関連マークに関連させて非スポンサーの社名・ロゴを露出させることや、スポンサーを除き商用・宣伝目的で製品利用すること等は認められない。

アクションに関する調達についての留意事項は以下の通り。

<公認プログラム>

- ・ 非スポンサー製品について、アクション主体は実行可能な範囲にて企業名や製品名を隠す（マスキング）対応を行うこと
- ・ 新規調達（購入・レンタル等）の際には、アクション主体は適用法令に従う範囲にてスポンサーからの調達機会を提供すること

<応援プログラム>

- ・ 非スポンサー製品については、その露出に関し、アクション主体はスポンサーへの配慮を行うこと
- ・ 新規調達（購入・レンタル等）の際には、アクション主体は適用法令に従う範囲にてスポンサーからの調度を配慮すること

2. 認証の基本要件

以下の審査基準（共通）及び分野別基準を満たすアクションを総合的に審査し、認証する。

(1) 審査基準（共通）

1) 実施主体に関する要件

- ① 東京 2020 公認プログラム

<主催者（共催者含む）>

以下に掲げる要件を満たしていること。

- ア. 主催者が、開催都市（東京都、都内区市町村）、各府省、会場関連自治体、JOC、JPC、大会放送権者であること、または組織委員会・IOC 若しくは IPC のスポンサーであること

<協力者（後援ほかアクション実施に際して協力・支援等を得る主体）>

以下に掲げる要件を全て満たしていること

- ア. 主催者の事業に協力する全ての組織が、開催都市（東京都、都内区市町村）、各府省、地方自治体、JOC、JPC、大会放送権者、公益法人、その他これらに準じる非営利団体等及びスポンサーのいずれかであること、もしくはその他組織委員会が適当と認める団体であること。

②東京 2020 応援プログラム

<主催者（共催者含む）>

以下に掲げる要件を全て満たしていること。

- ア. 主催者が、地方自治体、公益法人、その他非営利団体等、もしくはその他組織委員会が適当と認める団体であること。

＊具体的な対象団体については時期等に応じて拡大する予定。「別紙 2. 東京 2020 参画プログラム対象団体」の最新版を確認すること。

- イ. 定款、寄付行為、規約又はこれらに類するものを有するとともに、執行組織及び会計組織が確立し、事業遂行能力が十分あること。
- ウ. 反社会的勢力との関係がない又はその恐れがないこと。
- エ. 政治活動を目的としていないこと。

<協力者（後援ほかアクション実施に際して協力・支援等を得る主体）>

以下に掲げる要件を全て満たしていること。

- ア. 主催者に協力する全ての組織が、地方自治体、公益法人、その他これらに準じる非営利団体等若しくはその他組織委員会が適当と認める団体であること
- イ. 反社会的勢力との関係がない又はその恐れがないこと
- ウ. 政治活動を目的としていないこと

2) 取組内容に関する要件

実施の基礎要件を全て満たすアクションのうち、大会ビジョン及びレガシーコンセプトを実現する取組内容かどうかを総合的に審査する。

①実施の基礎要件

前述の 1. (2) 4) の留意事項を踏まえるとともに、以下に掲げる要件を全て満たしていること。

- ア. 適切性：オリンピックの価値（卓越、友情、敬意/尊重）、パラリンピックの価値（勇気、決断、平等、鼓舞）や憲章の趣旨等に照らして、オリンピック・パラ

リンピックのムーブメント促進に適切と認められること

- イ. 公益性：アクションの目的及び内容に公益性があること
- ウ. 参加可能性：アクションの対象者が広い範囲にわたること。また、無料の事業やボランティアを積極的に活用するなど多様な参加に向けた工夫をしていること
- エ. 非悪質：アクションが公序良俗に反するものその他社会的な非難を受ける恐れのないものであること
- オ. 非宗教・非政治：特定の思想、宗教の布教または勧誘及び政治的活動に基づいていないこと
- カ. 安全性：アクションの実施にあたって、必要な手続きを行うとともに、事故防止、公衆衛生対策等に十分な設備と措置が講ぜられていること
- キ. 非営利性：営利・宣伝を主たる目的としないアクションであること。また、入場料、参加料等が、事業の目的及び内容に対し社会通念上、適当な額であること。

② 取組内容に関する要件

以下の東京 2020 大会ビジョンに基づく基準、およびレガシーコンセプトに基づく基準を全て満たしていること。

ア. 東京 2020 大会ビジョンに基づく基準

以下 3 つのビジョンそれぞれについて、該当する要素（下記の例参照）を含んでいること。

大会ビジョン①：全員が自己ベスト

＜要素例＞

- ・ 大会を契機に新しい取組にチャレンジしていること
- ・ 既存事業であっても、新たな試みを取り入れていること

大会ビジョン②：多様性と調和

＜要素例＞

- ・ 人種、性別、地域、世代、障がいの有無等の違いを超えて多様な交流・参画を可能にする取組であること

大会ビジョン③：未来への継承

＜要素例＞

- ・ 単発の取組ではなく、2020 年以降も見据えた取組であること
- ・ 次代を担う若者を鼓舞する取組であること

イ. レガシーコンセプトに基づく基準

後述（2）審査基準（分野別）および別紙 1. 分野別審査基準（詳細）を参照すること。

③ 対象とならないアクション

- ・ 営利を目的とするもの

- ・ 特定の宗教の布教・勧誘又は政治的な宣伝・主張を目的とするもの
- ・ 寄付を主な目的とするもの
- ・ 連盟等の統括団体（会員組織の親睦や職能に関する共通利益の確保、諸権利擁護などを行っている団体）による活動で、成果の還元先が特定の団体に限られるもの
- ・ すでに企画制作されたパッケージを購入する、いわゆる「買い公演」や営利を目的とする「招聘公演」
- ・ 製品等の販売活動、PR を主な目的とするもの
- ・ その他 IOC・IPC または組織委員会が不適当と判断したもの

④実施場所

原則日本国内のアクションを対象とする。

※海外でアクションを行いたい場合は、組織委員会に問い合わせること

⑤対象期間

第一弾の認証としては、2016年10月1日～2017年3月31日に具体的な活動があるアクションを対象とする。継続的な取組として上記期間後もアクションを継続する場合、取組内容に変更が生じた時点で、変更点がわかる形で「変更届」を提出すること（変更届は組織委員会から様式を配布する）。

(2) 審査基準（分野別）

「スポーツ・健康」、「街づくり」、「持続可能性」、「文化」、「教育」、「経済・テクノロジー」、「復興」、「オールジャパン・世界への発信」の8つのうち、いずれかの分野に掲げる基準を満たすこと（分野別審査基準は「別紙1. 分野別審査基準（詳細）」を参照）。

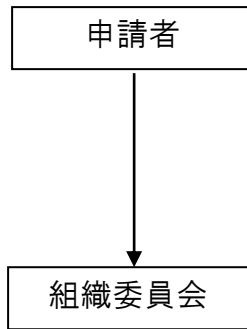
3. 認証手続き

(1) 申請の流れ

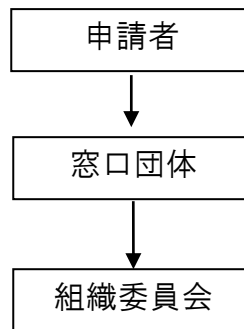
1) 申請パターン

申請は、以下の2パターンとする。申請者によって、申請方法が異なるため、自団体・組織がどちらに該当するかを確認の上、申請のこと（※1、2）。

<パターン① ※1>
組織委員会に直接申請



<パターン② ※2>
窓口団体を経由して申請



※1：公認マーク対象団体（各府省・東京都・スポンサー・JOC/JPC・大会放送権者、会場関連自治体）および、2016年10月から応援プログラムの対象となる団体（会場関連自治体以外の府県・政令市、非営利団体等）

※2：都内区市町村

2) 申請等フロー

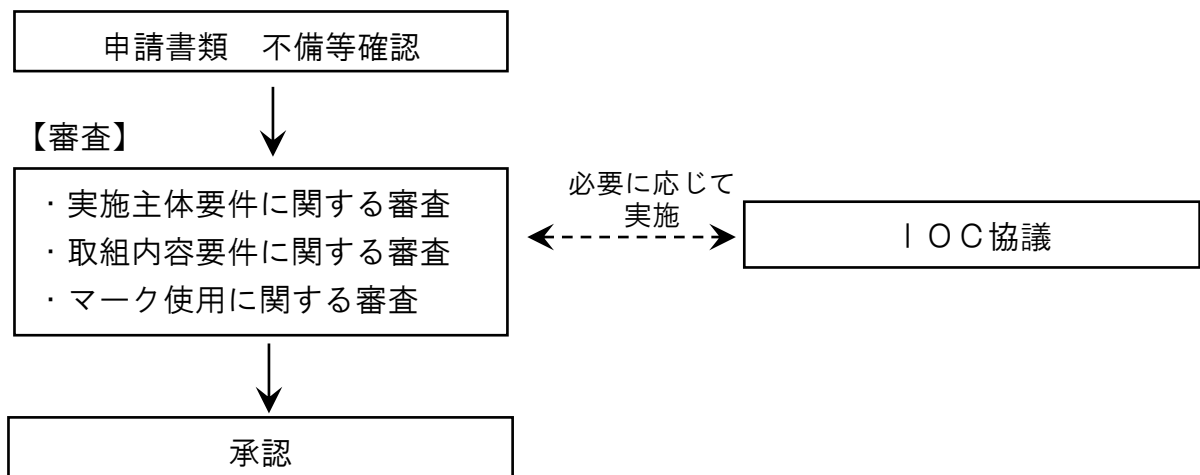
申請は大きく、①主体登録、②アクション申請、③マーク使用申請の3つに分かれる。またアクション実施後に、④実績報告が必要となる。

各ステップの流れ、および必要書類は、別紙3「東京2020 参画プログラム申請等の流れ」を参照のこと。（提出書類については（2）で後述）。なお、窓口団体を経由する場合、窓口団体が申請者と組織委員会の間に入る。

3) 審査プロセス

提出された申請書及び添付資料を組織委員会において精査し、承認する。なお、IOCが情報を必要とした場合や組織委員会の審査等プロセスにおいて疑義が生じた場合、IOCに確認する場合がある。また、内容等に疑義が生じた場合、申請者に確認・差戻等を行う。

<審査等の流れ> ※必要に応じて組織委員会から申請者に問い合わせ等を実施



4) 認証に関する通知・連絡

組織委員会は、採否に関わらず、提出書類に基づき、申請書を提出した者に対し、メールで通知するものとする。なお、審査過程における疑義等の照会・確認等に係る組織委員会からの連絡は電話及びメールで行うものとする。

(2) 提出書類

提出資料は全て電子媒体(Microsoft Word・Excel・Powerpoint、PDF・JPEG形式等)で、メールで提出のこと。主体登録・アクション申請はマーク等付与が必要なタイミングから1ヶ月前、マーク等使用申請書はマーク等付与が必要なタイミングから2週間前までに提出すること(同時提出も可)。

1) 申請時

① 申請等書類

下記一式を組織委員会に申請すること。申請書類様式は組織委員会から関係団体に個別に配布する。

ア. 主体登録 ※団体としての初回アクション申請時のみ

<申請書類> (必須)

- ・ 主体登録申請書 (PDF化せずにExcelファイルのまま送付すること)
- ・ 誓約書兼同意書 (捺印入りの用紙をPDFファイル化したもの)
※捺印は原則申請主体の代表者印

イ. アクション申請

<申請書類> (必須)

- ・ アクション申請書 (PDF化せずにExcelファイルのまま送付すること)

<添付書類> (必須)

- ・ 事業企画書または計画書
- ・ 事業収支計画書 (収入と支出がわかる資料)
- ・ 事業体制を記載した資料 (取組に関わる全ての組織・団体の記載があるもの)
- ・ その他認証のために組織委員会が必要と判断する書類

※イベントの場合：上記に加えて、以下も提出すること。

- ・ (有料の場合) チケットに関する情報を記載した資料 (料金等がわかるもの)
- ・ (展示がある場合) 出展計画書 (出展者(出店含む)が全てわかるもの)

ウ. マーク等使用申請

<申請書類> (必須)

- ・ マーク等の使用に関する確認書 (捺印入りの用紙をPDFファイル化したもの。初回申請時のみ必要) ※捺印は原則申請主体の代表者印
- ・ マーク等使用申請書 (具体的なマーク記載方法がわかる資料を添付。アクション

ン申請書と提出タイミングが分かれても可とする)
<添付書類> (必須)

- ・ マーク記載方法がわかる資料

②書類提出先 (メール提出)

3 (1) 申請パターンを参照の上、自団体の申請パターンがどちらになるかを確認の上、提出すること。

<申請パターン①組織委員会に直接申請> : 下記メールアドレスに提出すること

東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会

企画財務局アクション&レガシー部

E-mail: sankaku@tokyo2020.jp (申請専用アドレス)

※問い合わせはコールセンター (後述) に連絡すること

<申請パターン②> : 窓口団体を経由して申請する場合

該当団体に個別に提出先となる窓口団体連絡先を案内する。

③留意事項

- ・ 審査の段階で補足資料等を組織委員会が求めた場合は提出すること
- ・ IOC 協議が必要になった場合、申請書類を英訳して提出すること
- ・ 提出された書類及び資料は返却しないため、必ず控えを取ること
- ・ 申請書を提出後、活動内容及び予算額に大きな変更が生じることのないよう、内容については十分検討の上、具体的に記入すること
- ・ アクションの中止および内容の変更が生じた場合には、速やかに通知すること

2) 実績報告時

認証されたアクションは、アクションの終了後 2 か月以内または組織委員会が求めるとき、所定の様式による実績報告書を提出すること。実績報告書等に基づき、組織委員会は組織委員会 WEB サイト等に概要を公表する。

①必要書類

- ・ 実績報告書
 - * 様式は組織委員会から関係団体に個別に配布する
- ・ 取組内容を示す写真データ (最低 1 枚、最大 3 枚まで。組織委員会 WEB サイトで掲載予定のため、肖像権、著作権に問題の無いもの。JPEG・PNG 形式のいずれかで 1 MB 以内、ただし画像サイズ等が WEB 使用に際して支障がないこと)。

②書類提出先 (メール提出)

東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会

企画財務局アクション&レガシー部

E-mail: sankaku@tokyo2020.jp（申請専用アドレス）

※問い合わせは下記コールセンターに連絡すること

(3) 問い合わせ先

東京 2020 参画プログラムに関する問い合わせ先は以下の通り。

Tel: 0570-00-6620（コールセンター）

4. 留意事項等

(1) 留意事項

参画プログラムに認証されたアクション（以下、認証事業）の主催者、共催者、後援者、協力者その他の関係者（以下「主催者等」とする。）は、本アクション実施にあたり、別添「マーク等の使用に関する確認書」の内容に同意し、「マーク等の使用に関する確認書」に記載の条件を遵守することを誓約しなければならない。

組織委員会は、認証事業が、本ガイドラインに反することがないように、必要に応じて主催者等に、指導・助言を行うことができ、主催者等はこれに従わなければならない。

認証事業の主催者等が本ガイドラインその他関係規則（以下「本ガイドライン等」とする。）または組織委員会の指示に違反した場合、その他組織委員会において認証事業の実施が不適当と認める場合には、組織委員会はいつでも当該事業の認証を取り消すことができ、当該主催者等は、認証取り消しを受けた場合には、組織委員会の指示に従って、認証に付随して可能な事項を直ちに中止しなければならない。

組織委員会は、必要に応じて、本ガイドライン等を改訂できるものとし、認証事業の主催者等が改訂後のガイドライン等が公表された後に認証事業を実施した場合には、改訂後のガイドライン等に同意したものとみなす。

(2) 情報の公開

認証されたアクションについては、東京 2020 参画プログラムのアクションとして、申請者の名称やアクション概要等の情報を申請書類、実績報告の範囲において編集等をして、組織委員会ウェブサイト等の広報資料で公表する可能性がある。その際、本アクションに付随する権利（肖像権、著作権等）の処理等は申請者（主催者等）が実施するものとする。また、アクション概要等について、審査や事後評価等のため外部有識者等に提供することがありえる。

(3) 個人情報の取扱

申請書に記載された個人情報は、組織委員会のプライバシーポリシーに関する規定に則り、適正に管理する。

(4) 学校事業認証について

教育プログラムの一環として展開する学校事業認証（小学校・中学校・高等学校・特別支援学校等）については、別途認証ガイドラインを整備・運営する。

別紙 1. 分野別審査基準（詳細）

（1） スポーツ・健康

1) コンセプトと目指すべきレガシー

- ・ スポーツには、心身を健康にして人生を豊かにする力、人と人や地域と地域等の交流を促進する力、それにより、地域や社会の一体感や活力を醸成する力、さらには、開発課題への対応や平和の醸成に貢献する力がある。
- ・ 史上最もイノベティブで、世界にポジティブな改革をもたらす大会の実現を通じ、こうした「スポーツの力」を活かし、誰もが自分の持つ力を発揮して、みんなが「輝く」（活躍することのできる）社会を目指す。

以上を踏まえ、スポーツ・健康分野のレガシーコンセプトは以下の通り。

共通コンセプト：スポーツの力でみんなが輝く社会

コンセプト①：誰もがスポーツを「する・観る・支える」社会の実現

コンセプト②：アスリートが活躍する社会の実現

コンセプト③：パラリンピックを契機とした共生社会の実現

2) 対象となる取組内容

東京 2020 大会の機運醸成に資するアクション、又は、東京 2020 大会の先にレガシーを創出するためのアクションで、以下のいずれかに該当するもの。

- ・ スポーツ参画人口の拡大とスポーツ関連産業の発展
- ・ スポーツ（運動）の力による健康づくりの推進
- ・ スポーツを通じた国際交流・協力
- ・ 競技力向上と競技環境の整備
- ・ ロールモデルアスリートの育成と活躍の推進
- ・ スポーツ・インテグリティ（スポーツの高潔性）の保護
- ・ 障がい者スポーツのファン拡大
- ・ 障がい者スポーツの環境整備
- ・ 共生社会に向けたアプローチ
- ・ その他「アクション&レガシープラン（スポーツ・健康）」の具現化に関する取組

3) レガシーコンセプトに基づく基準

① 誰もがスポーツを「する・観る・支える」社会の実現

（目指すべきレガシー）

- ・ 誰もが、身近な地域で、スポーツを「する・観る・支える」ことのできる環境を整えることにより、スポーツ参画人口が拡大
- ・ 超高齢社会に向けた諸課題への対応や、スポーツ参画人口の拡大により、「スポーツ・健康」関連の産業分野が振興し、新たな雇用や価値等を生み出すと共に、日本経済の発展にも寄与
- ・ 自分の体力等に見合った運動やスポーツを日常的に継続して実施する人が増えること（スポーツ実施率向上）により、健康な人が増加
- ・ 世界各国・地域とのスポーツによる国際交流・協力が一層盛んになり、スポー

ツの価値とオリンピック・パラリンピック精神が国内外により広く普及
(例えば、以下のようなアクション)

- ・ スポーツ参画（する・観る・支える）人口の増加に寄与する取組
- ・ スポーツ（運動）による健康増進に寄与する取組
- ・ スポーツ・健康関連産業の発展に寄与する取組
- ・ スポーツを通じた国際交流・協力を寄与する取組

② アスリートが活躍する社会の実現

(目指すべきレガシー)

- ・ 大会に向けて、競技力向上はもとより、アスリートの健康にも配慮した競技環境の整備や、次代を担うアスリートの発掘・育成の環境も整い、総じて、アスリートの「総合力」が向上
- ・ アスリートが地域の指導者として、ジュニア層を育成し、さらに次の世代に循環していくアスリートサイクルが定着
- ・ 鍛錬を重ね競技で活躍したアスリートが、競技（スポーツ界）以外でも、社会の様々な場で幅広く活躍、国内外の人々に「スポーツの力」を発信するなど、良い影響力を発揮
- ・ 競技団体をはじめとするスポーツ団体の活動が広がり、ガバナンスや実行力が高まると共に、スポーツ・インテグリティ保護の認識や取組が向上

(例えば、以下のようなアクション)

- ・ アスリートの競技力向上や競技環境の整備に寄与する取組
- ・ アスリートのキャリア形成や雇用促進等に寄与する取組
- ・ アスリートが社会で幅広く活躍できるしくみづくりに寄与する取組
- ・ 競技団体のガバナンス向上に寄与する取組
- ・ スポーツ・インテグリティの推進に寄与する取組

③ パラリンピックを契機とした共生社会の実現

(目指すべきレガシー)

- ・ パラリンピックの競技種目をはじめ、障がい者スポーツに対する認知度が飛躍的に向上し、ファンや支え手となる人が増加
- ・ 障がい者のスポーツ実施のための場の確保や人材育成などが格段に進み、障がいのある人もない人も、身近な地域で日常的にスポーツに親しむことのできる環境整備が進展
- ・ パラリンピック大会の成功、障がい者スポーツの認知向上などを通じて、障がい者への理解が深まり、ハード面のバリアフリー化だけでなく、「心のバリアフリー」が浸透し、共生社会の礎を形成

(例えば、以下のようなアクション)

- ・ 障がい者スポーツの認知度向上、ファンや支え手の増加に寄与する取組
- ・ 障がい者、健常者がともに地域でスポーツに親しめることに寄与する取組
- ・ 障がい者の日常的なスポーツ参加を可能にする環境整備に寄与する取組
- ・ スポーツを通じた「心のバリアフリー」の推進に寄与する取組

(2) 街づくり

1) コンセプトと目指すべきレガシー

- ・ オリンピック・パラリンピックは課題先進国として、日本が世界に対して、課題解決の糸口を提示する絶好の機会
- ・ 東京2020大会を契機とした街づくりに関する様々な取組は、社会や地域への参加人口を増やすまたとない機会
- ・ 街づくりにおけるレガシーコンセプトに基づいた取組を継続的かつ広がりをもって進めることがレガシーの創出に通じる

以上を踏まえ、街づくりのレガシーコンセプトは以下の通り。

共通コンセプト： 21世紀の都市イニシアティブ

コンセプト①： ユニバーサル社会の実現・ユニバーサルデザインに配慮した街づくり

コンセプト②： 魅力的で創造性を育む都市空間

コンセプト③： 都市の賢いマネジメント

コンセプト④： 安心・安全な都市の実現

2) 対象となる取組内容

東京2020大会の機運醸成に資するアクション、又は、東京2020大会の先にレガシーを創出するためのアクションで、以下のいずれかに該当するもの。

- ・ 国内の街づくりに資する活動
- ・ その他「アクション&レガシープラン（街づくり）」の具現化に関する取組

3) レガシーコンセプトに基づく基準

① ユニバーサル社会の実現・ユニバーサルデザインに配慮した街づくり

(目指すべきレガシー)

- ・ 東京2020大会への参加、教育や日常生活、仕事を通じて心のバリアフリーを浸透させ、誰もが自分の力を発揮し、互いを尊重しあう共生社会を日本全体で実現
- ・ 誰にとってもアクセシブルで、グローバル社会に対応した公共空間を実現
(例えば、以下のようなアクション)
- ・ 心のバリアフリーの推進・浸透に向けた取組
- ・ 様々な人々にとり、使いやすく、わかりやすい、施設面、言語、情報面でのバリアフリー化、ユニバーサルデザイン化を推進する取組
- ・ グローバル社会に対応した公共空間の実現に資する取組

② 魅力的で創造性を育む都市空間

(目指すべきレガシー)

- ・ 日本各地で、誰もが訪れたいくなるような快適で親水性豊かな自然環境に彩られた都市空間を充実させ、世界へ有用なモデルとして発信

- ・ 交通需要に柔軟に対応する交通網の整備、回遊性を高める自転車利用環境の整備、船着場の整備による水上交通の充実など、ベイエリアの交通利便性を向上させ、アクセスを強化

(例えば、以下のようなアクション)

- ・ 快適で親水性豊かな空間を創出し、また、公園や自然環境等と周辺施設との連続性を形成し、魅力ある街づくりを推進する取組

③ 都市の賢いマネジメント

(目指すべきレガシー)

- ・ ICT などの急速に発展している技術の活用により、日本各地で言語等の個人の属性に応じた必要な情報がスムーズに入手できるような、共通クラウド基盤を確立
- ・ 交通網の整備のみならず、スムーズな交通運用を目指す
- ・ ビッグデータ等を活用することで、街に付加価値を創造するエリアマネジメントを実現
- ・ エネルギーマネジメントの応用などにより、効率的で持続可能な都市の運営を目指す
- ・ 公共空間をより豊かなもので使いやすいものとするための技術や、協働の取組を通じて、地域参加を推進

(例えば、以下のようなアクション)

- ・ ICT の活用により、必要情報がスムーズに入手できるような共通クラウド基盤を整備し、その基盤を通じたスマートコミュニティの展開やエリアマネジメントの活性化
- ・ エネルギーマネジメントなどによる、効率的で持続可能な都市の運営

④ 安全・安心な都市の実現

(目指すべきレガシー)

- ・ 東京 2020 大会時の安全確保計画を確立し、それを日本全体へ応用することや、誰もが情報を取得・活用できるようにすることなどにより、日本の防災力・減災力をより一層向上させ、災害に対して強くなやかな国土・地域・経済社会を形成
- ・ 東京 2020 大会を通じた防災訓練や防災教育により、国民の防災意識を向上

(例えば、以下のようなアクション)

- ・ 防災力・減災力のより一層の向上を通じた、災害に強い地域づくり
- ・ 防災訓練や防災教育による、地域住民の防災意識の向上を図る取組
- ・ 防災情報について多言語に対応するなど、海外からの来訪者への対応の強化を図る取組

(3) 持続可能性

1) コンセプトと目指すべきレガシー

- ・ 環境の側面だけでなく、社会、経済の側面にも広がる持続可能性の概念を、オリンピック・パラリンピックに関連する様々な取組へ配慮し、促進する絶好の機会
- ・ 東京 2020 大会を契機とした持続可能性に関する様々な取組は、共生社会の実現を目指すまたとない機会
- ・ 持続可能性におけるレガシーコンセプトに基づいた取組を継続的かつ広がりをもつ

て進めることがレガシーの創出に通じる

以上を踏まえ、持続可能性のレガシーコンセプトは以下の通り。

共通コンセプト： 日本型持続可能社会

コンセプト①： 持続可能な低炭素・脱炭素都市の実現

コンセプト②： 持続可能な資源利用の実現

コンセプト③： 水・緑・生物多様性に配慮した快適な都市環境の実現

コンセプト④： 人権・労働慣行等に配慮した事業活動の定着

2) 対象となる取組内容

東京 2020 大会の機運醸成に資するアクション、又は、東京 2020 大会の先にレガシーを創出するためのアクションで、以下のいずれかに該当するもの。

- ・ 国内の環境の向上に資する活動
- ・ 持続可能な社会形成に資する活動
- ・ その他「アクション&レガシープラン（持続可能性）」の具現化に関する取組

3) レガシーコンセプトに基づく基準

① 持続可能な低炭素都市の実現

（目指すべきレガシー）

- ・ 世界最高水準の省エネルギー対策と再生可能エネルギーの導入を推進し、低炭素型社会システム・ライフスタイルが定着した都市の実現
- ・ 電力と並び、低炭素で地球温暖化対策につながる次世代エネルギーである水素エネルギーの活用を進め、水素社会の実現
- ・ 21 世紀をリードする新たな環境技術の創出を促し、日本の高い技術力や活動事例等が世界に発信される

（例えば、以下のようなアクション）

- ・ 太陽光発電や地中熱利用ヒートポンプ（熱移動技術）などの再生可能エネルギーの活用を積極的に進める取組
- ・ 水素ステーションの整備、燃料電池自動車、バスの普及など水素エネルギーの活用を促進する取組

② 持続可能な資源利用の実現

（目指すべきレガシー）

- ・ 資源ロスの削減と、都市鉱山（都市の中に眠っている資源）等の循環的利用の推進により資源効率を高め、資源循環型社会の実現
- ・ 再生資源をはじめとする低炭素・脱炭素・循環型・自然共生型の資源が積極的に選択される社会の実現

（例えば、以下のようなアクション）

- ・ 低炭素・脱炭素・循環型・自然共生型の製品・原材料等の選択を促進する取組
- ・ 廃棄物の 3R を徹底する取組
- ・ ゴミの分別や公共空間の美化活動などを通じて、人々の環境への意識を深める取組

③ 水・緑・生物多様性に配慮した快適な都市環境の実現

(目指すべきレガシー)

- ・ 競技会場周辺の緑地等を充実させ、水・緑等に配慮した空間を形成
- ・ 水と緑のネットワークの形成、ならびに、生物多様性への配慮により、自然共生社会の実現
- ・ 暑さ対策の推進を通じ、人々が安心して過ごせる都市環境の実現

(例えば、以下のようなアクション)

- ・ 遮熱性舗装等の整備やクールスポットの創出など、暑さ対策を推進する取組
- ・ 来訪者等が快適で美しいと実感できるような花や緑を生かした緑化を促進する取組

④ 人権・労働慣行等に配慮した社会の実現

(目指すべきレガシー)

- ・ サプライチェーン(原料から製品・サービスが消費者が届くまでの全プロセス)も含めた人々の人権・労働慣行等への配慮が定着した社会の実現

(例えば、以下のようなアクション)

- ・ 人権や労働慣行等も含む持続可能性に配慮した調達を推進する取組

(4) 文化オリンピック

1) コンセプトと目指すべきレガシー

- ・ オリンピック・パラリンピックは文化の祭典であり、「和」の精神が具現化された日本の文化を国内外に発信する絶好の機会
- ・ 「和」には「日本」そのものを表すとともに、「平和」「調和」「輪(地域のつながり)」「環(世界とのつながり)」など、多義的な意味がある。受容性が高い日本人、多様性のある日本文化を象徴する言葉
- ・ 日本文化の魅力在国内はもとより世界中に発信するとともに、世界中の人々との交流を推進

以上を踏まえ、文化オリンピックのレガシーコンセプトは以下の通り。

コンセプト①： 日本文化の再認識と継承・発展

コンセプト②： 次世代育成と新たな文化芸術の創造

コンセプト③： 日本文化の世界への発信と国際交流

コンセプト④： 全国展開によるあらゆる人の参加・交流と地域の活性化

2) 対象となる取組内容

東京 2020 大会の機運醸成に資するアクション、又は、東京 2020 大会の先にレガシーを創出するためのアクションで、以下のいずれかに該当するもの。

- ・ 国内で実施する公演・展示・アートプロジェクトその他のあらゆる創造活動(ただし公開を伴うこと)
- ・ 国際的な芸術交流活動(国際コラボレーション、国際フェスティバル、招聘公

演・展示等)

- ・ 国内の芸術創造環境の向上に資する活動
(活動例：人材育成、人材交流、情報交流、アーカイブ製作、教育普及等)
- ・ その他「アクション&レガシープラン（文化）」の具現化に関する取組

3) レガシーコンセプトに基づく基準

① 日本文化の再認識・継承・発展

(目指すべきレガシー)

- ・ 日本文化の創造性の根源は、自然をはじめ万物への畏敬の念を持ち、多様なものの融合や協調を図る「和」の精神にある
- ・ 多岐にわたる外来文化を受容しながら、日本の風土の中で形成、熟成させ、発展させてきた日本文化の価値を再認識するとともに、これを次世代に継承し発展

(例えば、以下のようなアクション)

- ・ 次代を担う若者に対し、日本文化のすばらしさについて、理解を促す取組
- ・ 革新的かつ日本文化の伝統を正しく伝える取組

② 次世代育成と新たな文化芸術の創造

(目指すべきレガシー)

- ・ 多様な文化芸術活動が民間企業や人々からサポートされ、文化芸術団体等の事業推進力が強化されているとともに、これを継承・発展・創造する担い手が育ち、自立し、幅広く活躍する社会
- ・ 文化芸術の創造活動環境を整備することで、文化芸術による新たな価値を創造

(例えば、以下のようなアクション)

- ・ 若手の芸術家・プロデューサー、ディレクター、学生に参加・活躍の機会を与える取組
- ・ 野心的・挑戦的・実験的取組であり、前例にない新たな芸術表現
- ・ 新作、初上演、初公演

③ 日本文化の世界への発信と国際交流

(目指すべきレガシー)

- ・ 新たな文化や、多様な文化が融合・調和した日本の文化の魅力を世界に発信するとともに、文化芸術を通じた国際交流が活発化

(例えば、以下のようなアクション)

- ・ オリンピック史に残る大規模かつ創造的なイベント
- ・ 新たな文化や、多様な文化が融合・調和した日本の文化の魅力を世界に発信する取組
- ・ 世界中の芸術家との交流や共同制作など、国際的な芸術活動であり、新たな文化を創造する取組
- ・ 世界中の人々が、あらゆる人種や宗教を超えて、文化芸術を通じた参加・交流

ができる取組

④ 全国展開によるあらゆる人の参加・交流と地域の活性化

(目指すべきレガシー)

- ・ あらゆる人々が多種多様な文化芸術を身近な地域で日常的にたしなみ、人生を豊かにする
- ・ また、文化事業を通じて様々な主体が連携・参加・交流できる場や機会を創出し、地域を活性化

(例えば、以下のようなアクション)

- ・ 芸術展示、舞台芸術、音楽を鑑賞するだけでなく、対話型プログラムや実践型ワークショップなど、誰もが無料で参加できる取組
- ・ 人種、性的指向、障がいなど、多様な背景を持つ人が文化芸術を通じて、参加・交流できる取組
- ・ 地域社会の世代間、地域間を超えて、地域の様々な人々が連携・協働し、地域の課題解決に向けた事業など、地域を盛り上げる取組
- ・ ボランティアを積極的に活用している取組

(5) 教育プログラム（ようい、ドン！）

1) コンセプトと目指すべきレガシー

- ・ オリンピックの3つの価値（卓越、友情、敬意／尊重）やパラリンピックの4つの価値（勇気、決断、平等、鼓舞）、東京 2020 大会ビジョンに基づいたプログラムを全国で展開し、オリンピックムーブメントを加速させるとともに、次代を担う若者を中心にかけがえのない経験を提供

以上を踏まえ、教育プログラムの残すべきレガシーコンセプトは以下の通り。

コンセプト①：オリンピック・パラリンピックやスポーツの価値の理解

コンセプト②：多様性に関する理解

コンセプト③：主体的・積極的な参画

2) 対象となる取組内容

東京 2020 大会の機運醸成に資するアクション、又は、東京 2020 大会の先にレガシーを創出するためのアクションで、以下のいずれかに該当するもの。

- ・体系的なオリンピック・パラリンピック教育の推進
- ・競技体験や文化活動等世代を超えた地域交流の機会
- ・共生社会の実現を担う人材育成の推進
- ・ボランティア活動や地域貢献等が促進される取組
- ・その他「アクション&レガシープラン（教育）」の具現化に関する取組

3) レガシーコンセプトに基づく基準

① オリンピック・パラリンピックやスポーツの価値の理解

(目指すべきレガシー)

- ・ オリンピックの価値やパラリンピックの価値を学び、チャレンジや努力を尊ぶ態度、ルールの尊重、あるいはルールを自ら作っていく意識が向上。また、フェアプレーの精神といったスポーツの価値の理解も醸成
- ・ このような価値の理解を通じて、将来に向かい自信と勇気を持った人材が増加(例えば、以下のようなアクション)
- ・ スポーツの価値を盛り込んだ絵本作りや紙芝居作りなどの文化活動
- ・ 地域における多様な場で大会競技の魅力やルールを解説等する取組

② 多様性に関する理解

(目指すべきレガシー)

- ・ 障がいのある人もない人も同じ社会に生きる人間として、お互いを正しく理解し、共に助け合い、支えあって生きていく力を身につける「共生社会」が実現
 - ・ 障がい者への理解を通じて、わが国における共生社会の実現を担う人材が増加
 - ・ 日本人としてのアイデンティティを持ちつつ、豊かな国際感覚を醸成し、世界の多様性を受け入れる力を身につけた若者が増加
 - ・ 海外の文化や社会に関する理解を通じて、日本人としての自覚と誇りを持って国際社会で活躍する人材が増加
- (例えば、以下のようなアクション)
- ・ 多様な主体の間での交流活動の推進(障がい者アスリート、外国人アスリート、障がいのある児童生徒、障がいのない児童生徒といった多様な主体)
 - ・ 障がい者スポーツの観戦・体験等の機会の拡充や、特別支援学校の児童・生徒と小・中・高校生との交流
 - ・ 障がい者や外国人など他者との違いについて理解を深める人権啓発活動の推進

③ 主体的・積極的な参画

(目指すべきレガシー)

- ・ オリンピック・パラリンピックに参加する機会を持ち、その成功からの自信や、失敗から得た教訓を蓄積した若者が増加
- ・ 東京 2020 大会での活躍の経験を通じて、将来の国際社会や地域社会での活動に、主体的・積極的に参加できる人材が増加
- ・ 大学が教育研究機能を始めとした様々な資源を用いて、大会に関連した地域の活動に参画することを通じ、地域からの信頼を高め、地域コミュニティの中核的存在に発展

(例えば、以下のようなアクション)

- ・ 国内のスポーツ大会や地域のスポーツ大会・行事等の運営への学生や児童生徒の参加
- ・ 児童生徒の地域清掃、行事・スポーツ大会、地域防災、障がい者・高齢者福祉施設等でのボランティア活動を促進

(6) 経済・テクノロジー

1) コンセプトと目指すべきレガシー

- ・ オリンピック・パラリンピックは開催都市東京のみならず、日本全体に大きな経済効果をもたらす
- ・ 経済においては、日本経済の力強さや日本が直面する課題解決の姿を世界に発信する絶好の機会となる
- ・ テクノロジーにおいては、国内のテクノロジーの発展の契機となるとともに、最先端テクノロジーを世界に発信する絶好の機会となる

以上を踏まえ、経済・テクノロジー分野のレガシーコンセプトは以下の通り。

共通コンセプト：ジャパブランドの復権

<経済>

- コンセプト①：高性能経済な経済の構築
- コンセプト②：地方や中小企業、多様な人材等の底力の発揮
- コンセプト③：高齢化先進国への挑戦

<テクノロジー>

- コンセプト①：映像や多言語対応等による感動の共有
- コンセプト②：障がいや年齢、性別、国籍を超えた、人に優しいバリアフリー (For All)
- コンセプト③：防災・防犯・サイバーセキュリティ等における高信頼・高品質の安全
- コンセプト④：環境に優しい水素社会の構築

2) 対象となる取組内容

東京 2020 大会の機運醸成に資するアクション、又は、東京 2020 大会の先にレガシーを創出するためのアクションで、以下のいずれかに該当するもの。

- ・ 経済の発展に寄与する活動
- ・ テクノロジーの発展に寄与する活動

3) レガシーコンセプトに基づく基準

<経済>

① 高性能な経済の構築

(目指すべきレガシー)

- ・ 日本が有する最先端技術の社会実装や世界への発信を通じて、日本経済の持続的発展を実現

(例えば、以下のようなアクション)

- ・ 日本が有する高い技術力や高品質な製品を世界に発信する取組
- ・ 規制改革等を通じた日本経済の生産性向上に資する取組

② 地方や中小企業、多様な人材等の底力の発揮

(目指すべきレガシー)

- ・ 日本各地の潜在的な魅力発掘や新産業の創出、中小企業の海外展開促進、多様な人材の活用等の取組を進め、日本の底力を発揮

(例えば、以下のようなアクション)

- ・ 地域の魅力ある資源を世界にアピールする取組
- ・ 中小企業の新規事業創出や海外展開を促進する取組
- ・ 年齢や国籍等にとらわれず、多様な人材を積極的に活用する取組

③ 高齢化先進国への挑戦

(目指すべきレガシー)

- ・ 医療や介護体制の更なる充実を図るとともに、バリアフリー対応や多言語対応等を推し進め、高齢者のみならず、あらゆる人が豊かに暮らすことができる社会を実現

(例えば、以下のようなアクション)

- ・ 歩行者支援ロボットなどの最先端技術を活用し、高齢者や障がい者の生活を支援する取組
- ・ 医療機関における外国人患者の受入環境を整備する取組

<テクノロジー>

① 映像や多言語対応等による感動の共有

(目指すべきレガシー)

- ・ 最先端の映像伝達技術や多言語対応技術を活用し、新たなスポーツの鑑賞方法を確立する等により、東京 2020 大会の感動を世界と共有する

(例えば、以下のようなアクション)

- ・ 最先端の映像伝達技術を駆使して大会の臨場感や感動をより多くの人に届ける取組
- ・ 多言語コミュニケーションを推進する取組
- ・ ICT を活用することで新たなスポーツの鑑賞方法やトレーニング手法の確立に資する取組

② 障がいや年齢、性別、国籍を超えた、人に優しいバリアフリー (For All)

(目指すべきレガシー)

- ・ ロボット技術や ICT 技術の活用や大学及び研究機関との連携により、障がいや年齢、性別、国籍を超えた全ての人にとって優しいバリアフリー社会を実現

(例えば、以下のようなアクション)

- ・ バリアフリー情報アプリやバリアフリーマップ等の技術を活用した先進的なバリアフリー化を図る取組
- ・ ロボットや ICT などを活用した優しくスマートな居住空間・都市空間の実現に資する取組

③ 防災・防犯・サイバーセキュリティ等における高信頼・高品質の安全

(目指すべきレガシー)

- ・ 防災、治安対策、サイバーセキュリティ等において、高度な危機管理体制を構築し、より安全・安心な社会を実現

(例えば、以下のようなアクション)

- ・ 高信頼・高品質なサイバーセキュリティを推進する取組
- ・ 大会運営に重要な電力の安定供給を確保する取組
- ・ 官民連携や先進技術の活用等により、安全で安心な社会基盤の構築に資する取組

④ 環境に優しい水素社会の構築

(目指すべきレガシー)

- ・ 選手村や空港等で水素技術を活用し、日本の環境対応技術を世界に発信することを通じて、低炭素社会の実現に向けたモデルを構築

(例えば、以下のようなアクション)

- ・ 水素技術を活用した自動車の導入等、水素技術を社会実装する取組
- ・ 日本の水素技術を世界にアピールする取組

(7) 復興

1) コンセプトと目指すべきレガシー

- ・ 東京 2020 大会が復興した東北の姿を世界に示す絶好の機会になるとともに、震災時に世界から受けた支援に対する返礼の場となる
- ・ スポーツ関連事業、文化事業等が、今後の発展の拠り所のひとつとなる
- ・ 観光客等の被災地への呼び込みや、風評被害の払拭などにより、被災地における産業が振興する

以上を踏まえ、復興分野のレガシーコンセプトは、「被災地復興への後押し」とする。

2) 対象となる取組内容

東京 2020 大会の機運醸成に資するアクション、又は、東京 2020 大会の先にレガシーを創出するためのアクションで、被災地復興への後押しとなる活動に該当するもの

3) レガシーコンセプトに基づく基準

被災地復興への後押し

(目指すべきレガシー)

- ・ 被災地でのスポーツ実施率の向上や子供たちの体力向上を目指すとともに、将来的なオリンピック・パラリンピアンなど国際アスリートの輩出
- ・ 被災地において、文化事業を継続的に推進するとともに、世界各国の人々との交流を継続し、将来を担う子どもたちの成長を促進
- ・ 復興の姿を継続的に世界へ発信し、大震災の記憶の風化防止を図るとともに、風評被害を払拭

(例えば、以下のようなアクション)

- ・被災地におけるスポーツイベントの実施やアスリートとの交流、健康づくりや子供の体力向上、タレント発掘や競技力向上、また、障がい者スポーツへの理解促進に資する取組
- ・地域文化を見直し、伝統芸能や祭りの保護、継承、担い手の創出を図るとともに、世界格好との交流事業などにより、グローバルな人材を育成する取組
- ・地域の魅力や復興の姿などを発信するとともに、大会への積極的な参画を通じ、今後の復興や更なる発展の後押しとなる取組

(8) オールジャパン・世界への発信

1) コンセプトと目指すべきレガシー

- ・東京だけでなく、日本全体の出来るだけ多くの人、出来るだけ多くの団体が何らかの形で東京 2020 大会に参画しオールジャパンで大会の盛り上げを図る
- ・日本的価値が具現化された文化・伝統、日本が誇る経済・テクノロジーなどを始め、東京・日本の特性を世界に発信していく

以上を踏まえ、オールジャパン・世界への発信分野のレガシーコンセプトは以下の通り

- コンセプト①： オールジャパンでの参画
- コンセプト②： 観光の活性化
- コンセプト③： 日本の魅力等の世界への発信

2) 対象となる取組内容

東京 2020 大会の機運醸成に資するアクション、又は、東京 2020 大会の先にレガシーを創出するためのアクションで、以下のいずれかに該当するもの。

- ・国際的な交流活動（外国人と地域の交流活動等）
- ・観光の活性化に資する活動、日本の魅力の発信に資する活動
- ・その他「アクション&レガシープラン（復興・オールジャパン・世界への発信）」の具現化に関する取組

3) レガシーコンセプトに基づく基準

① オールジャパン

(目指すべきレガシー)

- ・多くの人々が、大会関連イベントやボランティアなどに自ら参画し、大会の感動と記憶を後世に伝承
- ・大会のポジティブな影響を日本の隅々まで波及させ、地域の一体感の醸成、地域経済、コミュニティの活性化を実現

(例えば、以下のようなアクション)

- ・東京 2020 大会に関連して、多くの人々が幅広く参加できる多種多様なプログラムを展開し、人々の参画を促すとともに日本全体の一体感と大会機運醸成に資する取組

- ・ 2020 年に向けたオールジャパンでの盛り上げを図るとともに、各地の様々な主体が連携して実施する取組

② 観光

(目指すべきレガシー)

- ・ 2020 年を節目に、外国人旅行者が快適に滞在できる環境整備を推進し、外国人旅行者が増大
- ・ 各地の観光産業活性化により、地域による外国人旅行者の受入が促進されることにより交流が生まれ、地域の人々の財産となる

(例えば、以下のようなアクション)

- ・ 様々なスポーツ大会等を通じたプロモーションなどを展開し、日本の魅力を世界に発信していく取組
- ・ 外国人旅行者が快適に訪日できるよう、東京 2020 大会を契機として加速度的に受け入れ環境を改善するような取組
- ・ 日本各地の魅力を発信し、東京 2020 大会の効果を全国に広めるような取組

③ 世界への発信

(目指すべきレガシー)

- ・ 文化・伝統、経済・テクノロジーなどの魅力を様々なツールを活用して世界へ発信し、世界各国における日本に対する理解者がさらに増加
- ・ オリンピック・パラリンピック精神の普及を通じ、平和に関し世界に訴求し、世界平和に貢献

(例えば、以下のようなアクション)

- ・ 世界への発信手法を充実させ、新たな手法の構築やルートを開拓する取組
- ・ 日本的価値観が具現化された文化・伝統などのコンテンツを世界に発信していく取組
- ・ 世界平和に向けた取組、国際交流、相互理解の促進に資する取組

別紙2. 東京 2020 参画プログラム対象団体 (2016年10月からのアクション認証対象) ※注1

種別	分野	団体	申請パターン
公認 マーク 対象	—	政府(各省庁)	1
		東京都	1
		都内区市町村	2(注2)
		スポンサー	1
		JOC/JPC	1
		大会放送権者	1
		会場関連自治体(道県)	1
		会場関連自治体(市町)	1
応援 マーク 対象	スポーツ	(公財)日本障がい者スポーツ協会(JPSA)	1
		(独法)日本スポーツ振興センター(JSC)	1
		(公財)日本体育協会	1
	文化	(独法)日本芸術文化振興会	1
		(独法)国際交流基金	1
		(公財)東京都歴史文化財団	1
		(公社)日本芸能実演家団体協議会	1
	経済	オリンピック・パラリンピック等経済界協議会 ※経済3団体(経団連、日商・東商、同友会)含む	1
	地域	(会場関連自治体以外の)府県	1
		(会場関連自治体以外の)政令市	1

注1:対象団体は今後拡大していく予定

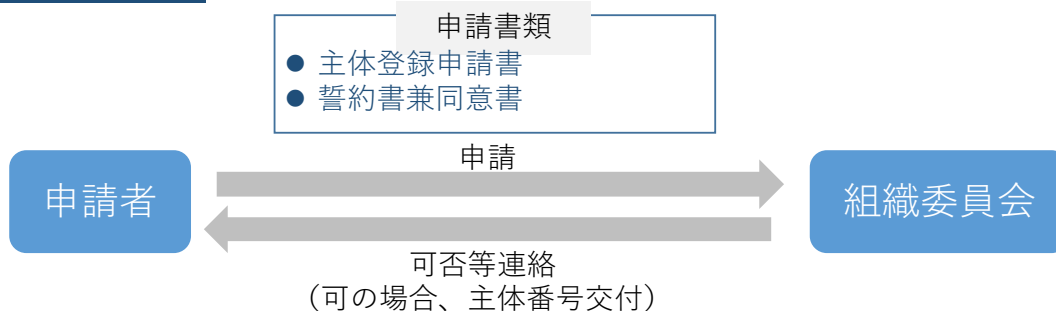
注2:東京都を經由

別紙3. 東京 2020 参画プログラム申請等の流れ

STEP1

主体登録

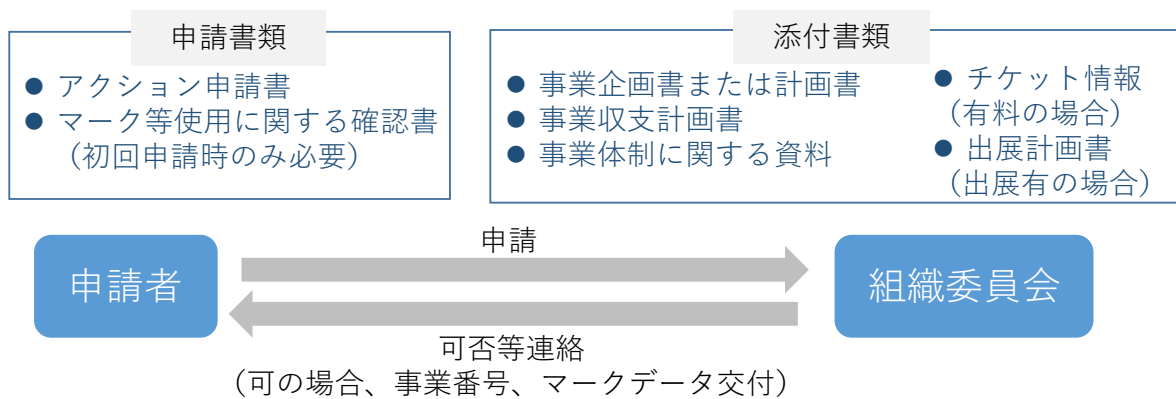
※初めて申請する際のみ必要。2回目の申請以降は不要



STEP2

アクション申請

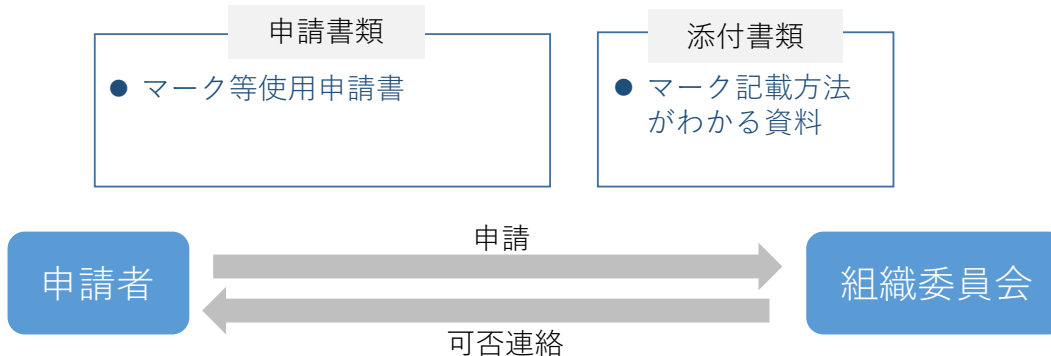
※アクション毎に必要



STEP3

マーク使用申請

※マーク使用方法が明確になった段階で申請



※上記STEP1、2の申請はマーク等付与が必要なタイミングの1ヶ月前、3は2週間前までに提出すること (STEP1,2の同時提出可)

アクション実施

STEP4

実績報告

※アクション実施から2ヶ月以内



平成 年 月 日

公益財団法人東京オリンピック・
パラリンピック競技大会組織委員会
会長 森 喜朗 殿

マーク等の使用等に関する確認書

当団体は、公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会（以下「貴法人」といいます。）に対して、2020年に開催される第32回オリンピック競技大会及び東京2020パラリンピック競技大会（以下、総称して「本大会」といいます。）に関する東京2020参画プログラムを構成する東京2020公認プログラム又は東京2020応援プログラムとして、当団体が申請し、都度貴法人から承認を受けた全ての事業又はイベント（以下「本アクション」といいます。）について、本アクションの実施、並びに、東京2020公認プログラム又は東京2020応援プログラムに関するロゴマーク及びプログラム名称（以下、総称して「マーク等」といいます。）の使用に関し、以下の条件を厳守します。

1. 本アクションの実施

当団体は、本大会の機運醸成及びオリンピック・パラリンピックのレガシー創出に向けて、貴法人が適宜定めるガイドライン（東京2020参画プログラムガイドラインを含みます。）、仕様、指示及び基準（以下、総称して「貴ガイドライン等」といいます。）、その他関係規則及び貴法人の適宜の指示に従って、本アクションを実施します。

2. 使用許諾

当団体は、貴法人から受けたマーク等の使用許諾（以下「本使用許諾」といいます。）が、本確認書に定める条件の下、マーク等を、本アクションのみにおいて、非独占的、譲渡不可、無償、かつ、制限付きで使用することの内容であることを承諾します。なお、当団体は、本アクションの認証区分に応じて、東京2020公認プログラムに係るマーク等又は東京2020応援プログラムに係るマーク等のいずれかのみを使用することができ、その双方を使用することはできないことに同意します。

3. 使用期間

当団体は、(1)本アクションが終了した日、又は、(2)貴法人がその裁量において当団体に本使用許諾の取消を電子メールを含む書面（以下「書面」といいます。）により通知した日のいずれか早い日まで、本アクションに対してマーク等を使用することができ、当該日の翌日以降はマーク等を一切使用しないことを誓約します。

4. 使用条件

当団体は、マーク等を、(1)本使用許諾が有効である間のみ、(2)別途、当団体が貴法人に提出する申請書に基づき貴法人が承認した範囲内でのみ、(3)貴ガイドライン等に従って、(4)第三者又はいかなる商業活動とも関連させない方法でのみ、使用します。また、当団体は、マーク等の使用に際し、本アクションに協力する全ての組織及びその役員、従業員等（以下、総称して「実施パートナー」といいます。）の名称、ロゴマーク等、実施パートナーが特定されうる表示を貴法人の書面による事前の承諾なしに露出させないことを誓約します。加えて、当団体は、実施パートナーに対して、実施パートナーのスポンサーが、貴法人、本アクション及び本大会との何らかの関係を示唆するために当団体との関与に言及することを禁止することを義務づけることに同意します。

なお、当団体は本アクションの実施においては、履行確認や視察等、必要に応じて貴法人の参加を認め、貴法人に協力するものとします。また、本アクションの内容や運営に関する貴法人からの指導・助言に対しては、誠実に対応し、また実施パートナーをして誠実に対応させることを誓約します。

5. 使用承認

当団体は、貴ガイドライン等に従い、個別の本アクションごとに、本アクションの申請書等及び本アクションにおけるマーク等の使用方法をマーク等の付与が必要な時期から遡って1ヶ月前までに貴法人に提出するものとし、貴法人の書面による承認を得た上で、貴法人が定める「東京2020 参画プログラムマーク等取扱い基準」に従って、マーク等を使用し、本アクションを実施します。

6. 報告義務

当団体はマーク等を使用した本アクションについて、貴ガイドライン等に従って、貴法人が都度求めるとき、又は本アクションの終了後2ヶ月以内に、貴法人へ所定の様式により実績報告することを承諾します。また、本アクションの中止及び内容の変更が生じた場合には、速やかに貴法人へ書面により通知を行うことを承諾します。

また、貴法人が、本大会の機運醸成やオリンピック・パラリンピックのレガシー創出に向けた取組に使用する目的で、当団体からの報告内容その他本アクションに関する一切の情報を、無償で複製、改変、公表等することを許諾します。また、当該情報に肖像権、著作権等の第三者の権利が含まれている場合には、当団体は、当該情報の複製、改変、公表等に必要な権利処理等を自ら実施することを承諾します。

7. 禁止事項

当団体は、本使用許諾にかかわらず、貴法人が承認した使用態様以外の態様でマーク等を使用せず、マーク等を変更、修正、改変又は翻案せず、かつ、マーク等と類似す

る標章を制作又は使用しません。

8. 使用許諾の取消

当団体は、本確認書又は貴ガイドライン等に違反した場合、その他貴法人において当団体によるマーク等の使用を不相当と認める場合に、貴法人がその裁量により、本アクションの認証又は本使用許諾（以下、総称して「本使用許諾等」といいます。）の全部若しくは一部をいつでも取り消すことができることに合意し、本使用許諾等の取消の結果として当団体が被る一切の罰金、罰則、損失、費用又は経費については自らが負担し、貴法人に一切の責任や負担を負わせません。

また、当団体は、本使用許諾等の全部又は一部が取り消された場合には、貴法人の指示に従って、(1)本アクションの実施及びマーク等の使用の全部又は一部を直ちに中止するとともに、(2)当団体が所有又は管理する物件であってマーク等が付されているものの全部又は一部を貴法人に返還し、若しくは廃棄し、又はマーク等に係る部分を完全に抹消します。

9. 権利帰属

当団体は、マーク等に係る商標権、著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含みますが、これに限りません。）、意匠権その他一切の知的財産権が、貴法人に帰属することを確認し、合意するとともに、これを争いません。

また、当団体は、本アクションにおいて、当団体が制作した映像、写真、資料その他制作物について、貴法人、IOC、IPC、JOC又はJPCが、オリンピック・パラリンピックムーブメントの醸成又はレガシー活動の目的に限り、その広報活動等において、全世界において、無期限で、無償で使用する可能性があることにあらかじめ承諾します。

10. 非保証等

当団体は、(1)マーク等及び本アクションに関するあらゆる事項（マーク等の権利帰属及びマーク等の使用が第三者の権利を侵害しないことを含みます。）について貴法人が一切保証しないこと、及び、(2)当団体がマーク等の使用及び本アクションの実施に関し一切の責任を負う旨を理解し、合意します。また、当団体は、貴法人及び貴法人の代表者、役員、従業員、コンサルタント、代理人、契約者（スポンサー、サプライヤー、ライセンサー及び放送事業者を含みますが、これらに限りません。）、その他関係者（以下、総称して「貴法人等」といいます。）に対して、マーク等及びその使用並びに本アクションに関する一切の責任追及を行いません。

11. 免責

当団体は、当団体又は実施パートナーその他本確認書に基づき当団体が監督する第三

者によるマーク等の使用、本アクションの実施又は本確認書の違反（以下、総称して「責任原因」といいます。）に関し、直接又は間接に生じるあらゆる請求、責任及び費用から貴法人等を免責し、一切の損害を被らせません。万が一、責任原因に起因して貴法人等が何らかの損失を被った場合には、当団体はその一切を賠償するものとします。

12. 譲渡禁止

当団体は、本使用許諾、マーク等の使用权、本アクションに係る認証その他本確認書に基づく一切の権利又は義務を、貴法人の書面による事前の承諾なく、譲渡し、貸与し、担保提供し、又は委託しません。

13. 損害賠償

当団体は本確認書の条件の違反により、貴法人が被ったあらゆる損失に対する責任を負うことを承諾します。

14. 委託

当団体は、本確認書において認められる範囲内で本アクションを実施し又はマーク等を使用するにあたり、第三者との間で業務委託契約その他の契約を締結する場合には、当該第三者に対し、書面により本確認書に基づき当団体が負う義務と同等の義務を負わせ、当該第三者を監督するとともに、当該第三者によるあらゆる行為について一切の責任を負います。

15. 機密保持

当団体は、本確認書提出の事実及びその内容並びに貴法人がマーク等の使用許諾又は本アクションに関連して提供する機密性の高いあらゆる資料及び情報について、その機密を厳守することに同意し、それらを本アクションの実施以外の目的で使用したり、第三者に開示したりしてはならないことを承諾します。但し、法律又は管轄権のある裁判所若しくはその他の機関の命令により要求される場合であって、その旨を事前に貴法人に通知した場合はその限りでないことに同意します。

16. 準拠法

当団体は、本確認書及び本アクション並びにこれらに関連する一切の事項に係る準拠法を日本法とすることに同意します。

17. 管轄

当団体は、本確認書及び本アクション並びにこれらに関連する一切の事項に関する紛争について、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄とすることに同意します。

18. 特記事項

(1) 当団体は、IOC・IPCのTOPスポンサー又はワールドワイド・パラリンピック・パートナー及び本大会に係る貴法人のローカルスポンサー（以下、総称して「TOPスポンサー等」という。）の製品カテゴリーに含まれる製品又はサービスの調達に関して、以下の各号の区分に従い、当該各号に規定する事項を遵守します。

ア) 東京2020公認プログラムの場合： 当団体は、TOPスポンサー等の製品カテゴリーに含まれる製品又はサービスを新規に調達する場合、事前に貴法人と協議した上で、TOPスポンサー等に対し、当該製品又はサービスの供給機会を提供することを承諾します。

イ) 東京2020応援プログラムの場合： 当団体は、TOPスポンサー等の製品カテゴリーに含まれる製品又はサービスを新規に調達する場合、事前に貴法人と協議した上で、TOPスポンサー等に対し、当該製品又はサービスの供給機会を提供することに配慮することを承諾します。

(2) 当団体は、自ら又は実施パートナーその他の第三者をして、アンブッシュマーケティング（IOC、IPC又は貴法人の事前の許諾無しに、オリンピック・パラリンピックに関する知的財産を使用すること、又はオリンピック・パラリンピックのイメージを流用すること）を行わないことを誓約するものとします。また、当団体は、本アクションの実施会場において、第三者によるアンブッシュマーケティングを防止するためにあらゆる合理的な措置を講じるものとし、アンブッシュマーケティングが行われていることを把握した場合には直ちに、貴法人に対し書面により通知し、必要な調査を行うことを承諾します。また、貴法人の要求があれば、当団体は自らがアンブッシュマーケティングの解決に向けてあらゆる措置を講じることを承諾します。

(3) 当団体は本アクションを実施する際は、貴法人の指示に従って、本アクションの実施主体を適切に表示するものとし、貴法人が共催者となる場合を除き、本アクションの実施主体が貴法人であるとの誤認を招かないような措置を講じるものとします。

住 所：

名 称：

代表者：

®

東京2020参画プログラム
申請書等
記入例・記入要領

■ 主体登録申請書記入例

東京2020参画プログラム 主体登録申請書

TOKYO2020記入欄	
受領日	
申請番号	

※ **太線内** をご記入ください。

また、ご記入に際しましては、東京2020参画プログラムガイドラインおよび記入例をご参照ください。

組織・団体名	フリガナ トウキョウト●●シヤクシヨ 東京都●●市役所	申請日	2016 年 10 月 1 日	
御担当者名 (事務窓口)	部署名 オリンピックパラリンピック室	電話番号	04****2020	
	フリガナ ヤマダ イチロウ	E-MAIL	yamada@****.**.ip	
	氏名 山田 一郎	FAX(任意)	04****2021	
連絡先住所	郵便番号			
	〒 104****	ハイフンなしの7桁の数字を入力してください。		
	都道府県 東京都	区市町村 ●●市	政令指定都市の場合は市名までとし、行政区は町名・番地欄に入力してください。	
	町名・番地 △△町1-1-1	建物名・部屋番号等		
法人格等 (いずれか一つにチェック)	(東京2020公認プログラム) <input type="checkbox"/> 東京都 <input checked="" type="checkbox"/> 都内区市町村 <input type="checkbox"/> 各府省庁 <input type="checkbox"/> 会場関連自治体 <input type="checkbox"/> JOC、JPC <input type="checkbox"/> 大会放送権者 <input type="checkbox"/> スポンサー			
	(東京2020応援プログラム) <input type="checkbox"/> 会場関連自治体を除く地方自治体 <input type="checkbox"/> 公益法人 <input type="checkbox"/> その他非営利団体等			

- ・原則主催団体名を記載してください。
- ・共催など他団体との共同事業の場合は別紙「アクション申請書」および添付資料にその旨記載してください。
- ・実行委員会等の場合は代表団体を記載の上、別紙「アクション申請書」および添付資料に構成団体を記載してください。※詳細次頁参照

申請書に記入した日をプルダウンで選んでください

- ・連絡先は固定、携帯いずれかを記入ください。
- ・全ての連絡はメールで行う予定です。間違いの無い様ご注意ください。

- ・政令市の場合は、「区市町村」欄に市名を記入して下さい。
- ・「町名・番地」欄に区名、町名以下ご記入ください。

- ・実行委員会代表団体で申請する場合は、代表団体の法人格を選択してください。
- ・実行委員会等で申請される場合は、「その他非営利団体等」を選択してください。

- ・今後申請される全てのアクションに関する問い合わせ先となります。変更が生じる場合は、変更届でご連絡ください。
- ・仮に別部署主催のアクションであっても、同一組織内の主催であれば問い合わせ先となりますのでご注意ください。

■ 実行委員会等で申請される場合

■ アクション（事業やイベント）の主催者が実行委員会等である場合の申請について

- ※主催者が実行委員会等複数団体で構成されている場合、複数団体の代表団体（若しくは幹事社等）または、事務局等全体を管理する実態のある組織が申請してください。
- ※今後、申請内容や事業内容、マーク使用方法等様々な確認、調整事項が発生した場合に、確実に連絡が取れ、対応が可能なご担当者名で申請を行ってください。
- ※なお、実行委員会等複数団体には、東京2020参画プログラムガイドライン「2.（1）1）実施主体に関する要件」を満たしている団体が加盟していなければなりません。

1) 代表団体名で申請

- ・主催者団体を構成する代表団体が主体者登録申請を行ってください。
- ・主体者登録後、アクション申請時に「共同事業者の有無」の欄に「有」と入力し、共同事業者の構成企業一覧を添付して申請してください。詳しくは、次頁「アクション申請書記入例①」をご参照ください。
- ・なお、代表団体の法人格により、公認若しくは応援プログラムにご参加いただくこととなります。
 - 公認プログラム：・東京都 ・都内区市町村 ・各府省庁 ・会場関連自治体 ・JOC,JPC
・大会放送権者 ・スポンサー
 - 応援プログラム：・会場関連自治体を除く地方自治体 ・公益法人 ・その他非営利団体等

2) 事務局等管理組織名で申請

- ・主催者団体を管轄する事務局等が主体者登録申請を行ってください。
- ・主体者登録後、アクション申請時に「共同事業者の有無」の欄に「有」と入力し、共同事業者の構成企業一覧を添付して申請してください。詳しくは、次頁「アクション申請書記入例①」をご参照ください。
- ・なお、この場合の法人格は「その他非営利団体等」となり、応援プログラムにご参加いただくこととなります。

■ アクション申請書記入例①

東京2020参画プログラム アクション申請書

1/2

TOKYO2020記入欄	
受領日	
申請番号	

※ **太線内** をご記入ください。

また、ご記入に際しましては、東京2020参画プログラムガイドラインおよび記入例をご参照ください。

主体者登録番号	A2020		申請日	2016年10月20日	
分野	文化				
アクション名	フカナ		○○××△△シキョウ		
			○○××△△事業		
共同事業者の有無	無 ← 有の場合は共同事業者名が明記されているものを添付資料としてご提出ください				
期間	2016年12月1日		から	2016年12月5日まで	
開催場所 (複数の場合は代表地)	都道府県	区市町村		開催会場	
	東京都	●●市		○○○○会館	
参加予定人数	5000人~10000人		およその予算額 (税込み金額)	10,000千円	
参加料等の有無	無	出展者の有無	無	参加料がある場合は料金体系が明示されている資料を、出展者がある場合は出展料金がわかる資料と全ての出展者がわかる資料を添付してください。	
対象者	※参加者の主たるターゲット等(若者、高齢者、障がい者、外国人等) 地域の子供たち、訪日外国人観光客				
告知URL (任意)	http://www.●●●●.jp/				
マーク等の 使用方法 マーク使用予定の媒体、場所 などを記入してください	事前告知パンフレット、ポスター、会場設置タイトル看板、会場誘導看板				
基礎要件 (全て満たすことが必要です)	<input checked="" type="checkbox"/> アクションがオリンピックの価値やパラリンピックとの関連性があり、オリンピック・パラリンピックのムーブメントを促進するものであること <input checked="" type="checkbox"/> アクションの目的及び内容に公益性があること <input checked="" type="checkbox"/> アクションの対象者が広い範囲にわたること。また、無料の事業やボランティアを積極的に活用するなど多様な参加に向けた工夫をしていること <input checked="" type="checkbox"/> アクションが公序良俗に反するものでないこと、その他社会的非難を受ける恐れがないこと <input checked="" type="checkbox"/> 特定の思想、宗教の布教または勧誘及び政治的活動に基づいていないこと <input checked="" type="checkbox"/> アクションの実施にあたり、必要な手続きを行うとともに、事故防止、公衆衛生対策等に十分な設備と措置が講じられていること <input checked="" type="checkbox"/> 営利・宣伝を主たる目的としないアクションであること。また、入場料、参加料等が、事業の目的及び内容に対し社会通念上、適当な額であること				

- ・主体者登録完了後に事務局から通知された番号をご記入ください。
- ・主体者申請と同時にアクション申請を行う場合は空欄で申請してください。

- ・対象となる分野を8つのうちからプルダウンで1つ選んでください。

- ・タイトルの付け方はガイドライン(1-(2)-3)実施可能な事項)を参照してください。

- ・共催、後援など他団体と実施する場合は「有」を選択し、全事業者名が記載された書類を添付して下さい。
- ・実行委員会、事業体などの形式で実施される場合は、「有」を選択し、構成団体全てが記載されている資料を添付してください。

- ・複数会場で開催される場合は中心会場を記載して下さい

- ・参加料、入場料等アクションに参加するために料金を徴収する場合は「有」を選択し、その料金体系がわかる資料を添付してください。
- ・出展者がある場合は「有」を選択し、出展企業一覧(出店含む)がわかる資料を添付してください。

- ・アクションの内容が分かるサイトがあればそのURLを記載してください。

- ・現時点で使用を予定している媒体等をご記入ください。
- ・マークの使用方法が決定した時点で別紙「マーク使用申請書」を記入の上申請してください。

■ アクション申請書記入例②

※太線内をご記入ください。

<p>事業の目的 (250文字程度)</p>	<p>記述欄 本事業は以下の目的で実施する。 ①茶道や箏曲、日本舞踊、着物など、普段あまり馴染みのない日本の伝統文化に子供たちや外国人が触れる機会を提供することにより、日本文化の素晴らしさを広める。②国際的に注目されているクールジャパンや最先端技術を日本伝統文化と融合させる取組や、公募により、野心的な若手の企画を採用し、ファッションショーや展覧会を実施することで新たな芸術表現を生み出す。</p>
<p>事業概要</p>	<p>記述欄 ①伝統芸能体験ワークショップ 能楽などの日本伝統芸能を、一流の芸術家により直接指導してもらい「本物」を観て、体験することで、伝統芸能の中に息づいている日本の礼儀作法を学び、理解する機会を提供する。 ②茶道体験 景色・道具・作法などすべてにおいて究極の美を追求した総合芸術である茶道を体験してもらうことで、日本独自のおもてなしの精神を学ぶ。 ③ファッションショー 若手デザイナーを公募し、着物とサブカルチャー「HARAJUKU KAWAII」を融合させてファッションショーを開催することにより、新たな芸術を生み出す。 ④展覧会 日本画とメディア芸術の融合をテーマに、若手アーティストやクリエイターを公募し、新たな作品を制作・展示し、今昔の文化の融合を図る。</p>
<p>大会ビジョンとの関連性 (各250文字程度) ※大会ビジョンの詳細はガイドラインをご参照ください</p>	<p>会員が自己ベスト 本事業は、伝統文化の一つである「着物」と国際的なサブカルチャーの発信地である原宿ファッションの融合を図るとともに、日本旧来の伝統式技法や材料が使用される日本画を最先端の映像技術を用いて表現するなど、新たな文化芸術の創造へチャレンジする取組である。</p> <p>多様性と調和 本事業では、子どもや訪日外国人などを中心に、人種・世代を超えた様々な人が日本の文化を体験でき、また、ファッションショーや展示会においては、国外のクリエイターや障がいを持つアーティストおよびモデルを積極的に採用する。</p> <p>未来への継承 若手デザイナーや若手クリエイターを広く公募し、次代を担う若者に挑戦する機会を与えとともに、本事業は今後毎年、継続的に実施する計画である。</p>
<p>レガシーコンセプトとの関連性</p>	<p>(関連するレガシーコンセプト) ※コンセプト詳細はガイドラインを参照ください 日本文化の再認識・継承・発展、次世代育成と新たな文化芸術の創造</p> <p>記述欄 本事業は、子どもたちや外国人に対し日本の伝統文化に触れる機会を提供する。また、日本が誇る最先端技術をはじめ、様々な分野との融合を図るとともに、公募により若者に創作の機会を提供する。こうしたことにより、日本の素晴らしさを若者へ再認識させるとともに、世界へ発信することで日本の文化力を高めることを目標としている。 上記取組は、レガシーコンセプトの「日本文化の再認識・継承・発展」「次世代育成と新たな文化芸術の創造」の実現に資するものと考えられる。</p>
<p>添付書類</p>	<p><必須> 本申請書と合わせて下記書類等を添付してご提出ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 事業企画書または計画書 <input checked="" type="checkbox"/> 事業体制を記載した資料 <input checked="" type="checkbox"/> 事業収支計画書 <input type="checkbox"/> 共同事業者がある場合は共同事業者がすべてわかる資料 <p>※上記に加えて、以下もご提出下さい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 入場料がある場合は料金等がわかる資料 <input type="checkbox"/> 展示がある場合、出展計画書(出展者(出店含む)が全てわかる資料)

・組織委員会WEBサイトに記載させて頂く可能性がありますので、予めご了承ください(事業前告知・実績報告等)

・ガイドライン2(1)2)②を参照の上、申請アクションがどのように大会ビジョンに合致しているかを記入してください(3つ全て)

・ガイドライン別紙1分野別審査基準(詳細)参照の上、申請アクションに該当すると考えられるレガシーコンセプトの一つを選んで記入してください

・申請アクションが上記で選択したレガシーコンセプトの実現に向けてどのように資するか等を記入してください

・「事業企画書または計画書」の中に「事業体制」が記載されている場合は、「事業企画書または計画書」だけ添付ください。

■マーク等使用申請書記入例

東京2020参画プログラム マーク等使用申請書

TOKYO2020記入欄	
受領日	
申請番号	

※太線内をご記入ください。
また、ご記入に際しましては、東京2020参画プログラムガイドラインおよび記入例をご参照ください。

事業番号 (認証前は空欄)	A20201123		申請日	2016 年 11 月 1 日	
マーク使用方法	告知物	使用する	※「使用する」場合は、「デザインデータ」を提出してください。		
		マークを使用するアイテム	アイテム数	6 種	
		※使用するアイテムは全て書き出し、全てのデザインデータを提出してください。			
	パンフレット、チラシ、ポスター、ホームページ				
	会場内	使用する	※「使用する」場合は、「制作図面」を提出してください。		
		マークを使用するアイテム	アイテム数	3 種	
※使用するアイテムは全て書き出し、全てのデザインデータ及び制作図面を提出してください。					
タイトル看板、誘導サイン、会場装飾バナー					
添付書類	マークを使用する場合、本申請書と合わせて下記書類等を添付してご提出ください。				
	<input checked="" type="checkbox"/>	デザインデータ	(6	ファイル)
	<input checked="" type="checkbox"/>	制作図面			

- ・アクション申請完了後に事務局から通知された番号をご記入ください。
- ・アクション申請と同時に申請を行う場合は空欄で申請してください。

- ・使用するアイテムで複数使用する場合は、アイテム数にその数を記入してください。
- ※左記記入例の場合
 - ・パンフレット×1種、チラシ×2種、ポスター×2種、ホームページ×1種を使用。
 - よって、
 - 「アイテム数」：6種
 - 「使用するアイテム」：パンフレット、チラシ、ポスター、ホームページ
- 以上のように記載。

- ・マークを使用するアイテムは全て書き出してください。
- ・また、全てのデザインデータを添付してください。

- ・添付するデータは、PDF、JPEG等使用方法が分かる画像データを添付してください。

- ※本申請書を事務局が受理してから通常凡そ2週間程度で使用許可とマークデータを送付する予定です。
- ※しかし、使用方法の修正などが発生した場合はさらに時間が掛かることとなります。
- ※マークの申請は、製作物のスケジュールを鑑み、余裕を持って行ってください。
- ※マークデータの授受に関しては、別途メールでご連絡させていただきます。

■実績報告書記入例

2017年1月31日

東京2020参画プログラム 実績報告書

(公財)東京オリンピック・パラリンピック
競技大会組織委員会 御中

主体者番号	A2020
-------	-------

・主体者番号、事業番号はそれぞれ事務局からお送りした番号を記入してください。

下記のとおり、東京2020参画プログラムを実施したので、「東京2020参画プログラムガイドライン」及び「マーク等の使用に関する確認書」の規定により報告します。

記

1. 報告事項

事業番号	A20201123		
事業名	〇〇×△△事業		
事業期間	2016年12月1日	～	2016年12月5日
参加者数 または 入場者数	9,229人	※事業期間全体での実績値を記入	
本アクションの成果 (250字程度)	①茶道や等曲、日本舞踊、着物など、普段あまり馴染みのない日本の伝統文化に子供たちや外国人が触れる機会を提供することにより、日本文化の素晴らしさを発信することができた。②国際的に注目されているクールジャパンや最先端技術を日本伝統文化と融合させる取組や、公募により、野心的な若手の企画を採用し、ファッションショーや展覧会を実施することで新たな芸術表現を創出した。		
質問事項	<ul style="list-style-type: none"> ・次年度も同様の事業、イベントを実施したいか <input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ ・2020年以降も同様の事業、イベントを継続したいか <input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ ・ボランティアを積極的に活用したか <input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ ・若者を鼓舞するような取組を実施したか <input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ ・多様な人(高齢者、外国人、障がい者等)に参加・活躍の機会を積極的に与えたか <input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ ・日本の魅力を国内外に発信する取組が含まれていたか <input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ ・大会ビジョン・レガシーコンセプトを達成できたか <input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ 		

・具体的に実施した内容が分かる資料を添付してください。
・本資料は組織委員会公式サイトなどで公開する可能性がございます。
・記録写真(著作権・肖像権に問題ないもの)はJPEG、GIF等画像ファイルで、1枚あたり1MB以内のものを添付してください。

2. 添付書類

本報告書と合わせて下記の書類を提出してください。

添付書類	<p><必須>本報告書と合わせて下記の書類を提出してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 事業報告書またはニュースリリース等(取組概要がわかるもの) <input checked="" type="checkbox"/> 記録写真 ※写真はJPEG形式で1MB以内。1～3枚程度を添付してください。
------	---

■ 変更届記入例

東京2020参画プログラム アクション変更届

TOKYO2020記入欄	
受領日	
申請番号	

※ **太線内** をご記入ください。
また、ご記入に際しましては、東京2020参画プログラムガイドラインおよび記入例をご参照ください。

事業番号	A20201123	申請日	2016 年 11 月 3 日
------	-----------	-----	-----------------

・ 変更は原則事業ごとに行ってください。

申請事項に変更があった場合は、以下の欄に変更後の情報を記入してください。

変更箇所	変更前		変更後				
	事業名	フガナ		フガナ			
事業期間 (開始日)	年	月	日	⇒	年	月	日
事業期間 (終了日)	年	月	日	⇒	年	月	日
告知URL			⇒				
申請変更事項	ご担当者名	主体者番号	A2020	⇒			
		部署名		⇒			
		フリガナ	ヤマダイ仔ロウ	⇒	スズキ知ロウ		
		氏名	山田一郎	⇒	鈴木太郎		
		TEL	04****2020	⇒	04****2020		
		E-MAIL	yamada@****.jp	⇒	suzuki@****.jp		
その他			⇒				

・ ご担当者の変更は、主体者ごとに行ってください。
・ なお、変更手続き完了後、事務局からの全ての連絡は変更されたご担当者にされるようになります。
・ その際、変更前のご担当者に「ご担当者変更手続き完了」連絡は行きませんので予めご了承ください。

・ 主体者名の変更などアクション実施上大きな変更がある際は、この欄にご記入ください。

東京2020参画プログラム 主体登録申請書

TOKYO2020記入欄	
受領日	
申請番号	

※ **太線内** をご記入ください。
また、ご記入に際しましては、東京2020参画プログラムガイドラインおよび記入例をご参照ください。

組織・団体名	フリガナ		申請日	年	月	日
御担当者名 (事務窓口)	部署名		電話番号			
	フリガナ		E-MAIL			
	氏名		FAX(任意)			
連絡先住所	郵便番号					
	〒	ハイフンなしの7桁の数字を入力してください。				
	都道府県		区市町村		政令指定都市の場合は市名までとし、行政区は町名・番地欄に入力してください。	
	町名・番地					
法人格等 (いずれか一つにチェック)	(東京2020公認プログラム) <input type="checkbox"/> 東京都 <input type="checkbox"/> 都内区市町村 <input type="checkbox"/> 各府省庁 <input type="checkbox"/> 会場関連自治体 <input type="checkbox"/> JOC、JPC <input type="checkbox"/> 大会放送権者 <input type="checkbox"/> スポンサー					
	(東京2020応援プログラム) <input type="checkbox"/> 会場関連自治体を除く地方自治体 <input type="checkbox"/> 公益法人 <input type="checkbox"/> その他非営利団体等					

誓約書 兼 同意書

私を代表者とする法人・団体は、マークの使用申請を行うに当たり、下記の事項を誓約または同意します。

記

- 私(私を代表とする法人・団体)は、以下のいずれにも該当する者ではありません。
 - 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律(平成11年法律第147号)第8条第2項に掲げる処分を受けている団体及びその役職員又は構成員
 - (1)に掲げる者から委託を受けた者並びに(1)に掲げる者の関係団体及びその役職員又は構成員
 - 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条に規定する営業を行う者
 - 特定商取引に関する法律(昭和51年法律第57号)第33条に規定する連鎖販売取引を行う者
 - 税法違反(法人税法(昭和40年法律第34号)違反、所得税法(昭和40年法律第33号)違反、地方税法(昭和25年法律第226号)違反(法人事業税、個人事業税))がある者
 - 政治団体又はこれに類するもの
 - 法令及び公序良俗に反すると認められる行為を行う者
 - 暴力団、暴力団員、暴力団準備構成員、元暴力団員(但し、警察が離脱支援したものを除く。)、総会屋、社会標榜ゴロ等
- 前項に反した場合には、事業認証及び「マーク等」使用許諾の取消しを受けることがあることに同意し、当該取消決定を受けた場合には、これに異議を述べず、決定に従います。
また、前項の違反により、貴法人が損害を被った場合には、その一切を直ちに賠償するものとします。
- 認証プログラムへの申請を行うにあたり、貴法人が制定する、「東京2020参画プログラムガイドライン」の内容を理解し、これを遵守することを誓約します。
- 情報の取扱いについて
記入した情報は、貴法人が認証プログラムの運営及び関連情報の連絡の目的に利用するほか、貴法人が別途公表するプライバシーポリシーに従って取り扱われることに同意します。

西暦 年 月 日

東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会 御中

住所

法人・団体の名称

法人・団体の代表者氏名

印

東京2020参画プログラム アクション申請書

1/2

TOKYO2020記入欄	
受領日	
申請番号	

※太線内をご記入ください。

また、ご記入に際しましては、東京2020参画プログラムガイドラインおよび記入例をご参照ください。

主体者番号 (過去に発行されている場合は必須)				申請日	年	月	日
分野							
アクション名	フリガナ						
共同事業者の有無	有の場合は共同事業者名が明記されているものを添付資料としてご提出ください						
期間	年	月	日	から	年	月	日
開催場所 (複数の場合は代表地)	都道府県	区市町村		開催会場			
参加予定人数	およその予算額 (税込み金額)			千円			
参加料等の有無	出展者の有無	参加料がある場合は料金体系が明示されている資料を、出展者がある場合は出展料金がわかる資料と全ての出展者がわかる資料を添付してください。					
対象者	※参加者の主たるターゲット等(若者、高齢者、障がい者、外国人等)						
告知URL (任意)							
マーク等の 使用方法 マーク使用予定の媒体、場 所などを記入してください							
基礎要件 (全て満たすことが必要です)	<input type="checkbox"/> アクションがオリンピックの価値やパラリンピックとの価値との関連性があり、オリンピック・パラリンピックのムーブメントを促進するものであること <input type="checkbox"/> アクションの目的及び内容に公益性があること <input type="checkbox"/> アクションの対象者が広い範囲にわたること。また、無料の事業やボランティアを積極的に活用するなど多様な参加に向けた工夫をしていること <input type="checkbox"/> アクションが公序良俗に反するものでないこと、その他社会的非難を受ける恐れがないこと <input type="checkbox"/> 特定の思想、宗教の布教または勧誘及び政治的活動に基づいていないこと <input type="checkbox"/> アクションの実施にあたり、必要な手続きを行うとともに、事故防止、公衆衛生対策等に十分な設備と措置が講じられていること <input type="checkbox"/> 営利・宣伝を主たる目的としないアクションであること。また、入場料、参加料等が、事業の目的及び内容に対し社会通念上、適当な額であること						

※太線内をご記入ください。

<p>事業の目的 (250文字程度)</p>	<p>記述欄</p>
<p>事業概要</p>	<p>記述欄</p>
<p>大会ビジョンとの関連性 (各250文字程度) ※大会ビジョンの詳細はガイドラインをご参照ください</p>	<p>全員が自己ベスト</p> <p>多様性と調和</p> <p>未来への継承</p>
<p>レガシーコンセプトとの関連性</p>	<p>(関連するレガシーコンセプト) ※コンセプト詳細はガイドラインを参照ください</p> <p>記述欄</p>
<p>添付書類</p>	<p><必須>本申請書と合わせて下記書類等を添付してご提出ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 事業企画書または計画書 <input type="checkbox"/> 事業体制を記載した資料 <input type="checkbox"/> 事業収支計画書 <input type="checkbox"/> 共同事業者がある場合は共同事業者がすべてわかる資料 <p>※上記に加えて、以下もご提出下さい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 入場料がある場合は料金等がわかる資料 <input type="checkbox"/> 展示がある場合、出展計画書(出展者(出店含む)が全てわかる資料)

東京2020参画プログラム マーク等使用申請書

TOKYO2020記入欄	
受領日	
申請番号	

※ **太線内** をご記入ください。
 また、ご記入に際しましては、東京2020参画プログラムガイドラインおよび記入例をご参照ください。

事業番号 (認証前は空欄)			申請日	年	月	日
マーク使用方法	告知物			※「使用する」場合は、「デザインデータ」を提出してください。		
		マークを使用するアイテム	アイテム数		種	
	※使用するアイテムは全て書き出し、全てのデザインデータを提出してください。					
会場内				※「使用する」場合は、「制作図面」を提出してください。		
		マークを使用するアイテム	アイテム数		種	
	※使用するアイテムは全て書き出し、全てのデザインデータ及び制作図面を提出してください。					
添付書類	マークを使用する場合、本申請書と合わせて下記書類等を添付してご提出ください。 <input type="checkbox"/> デザインデータ (<input type="checkbox"/> ファイル) <input type="checkbox"/> 制作図面					

東京2020参画プログラム 実績報告書

(公財)東京オリンピック・パラリンピック
競技大会組織委員会 御中

主体者番号

下記のとおり、東京2020参画プログラムを実施したので、「東京2020参画プログラムガイドライン」及び「マーク等の使用に関する確認書」の規定により報告します。

記

1. 報告事項

事業番号													
事業名													
事業期間		年		月		日	～		年		月		日
参加者数 または 入場者数				人	※事業期間全体での実績値を記入								
本アクションの成果 (250字程度)													
質問事項	<ul style="list-style-type: none"> ・次年度も同様の事業、イベントを実施したいか <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ ・2020年以降も同様の事業、イベントを継続したいか <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ ・ボランティアを積極的に活用したか <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ ・若者を鼓舞するような取組を実施したか <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ ・多様な人(高齢者、外国人、障がい者等)に参加・活躍の機会を積極的に与えたか <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ ・日本の魅力を国内外に発信する取組が含まれていたか <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ ・大会ビジョン・レガシーコンセプトを達成できたか <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ 												

2. 添付書類

本報告書と合わせて下記の書類を提出してください。

添付書類	<p><必須> 本報告書と合わせて下記の書類を提出してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 事業報告書またはニュースリリース等(取組概要がわかるもの) <input type="checkbox"/> 記録写真 ※写真はJPEG形式で1MB以内。1～3枚程度を添付してください。
------	--

東京2020参画プログラム アクション変更届

TOKYO2020記入欄	
受領日	
申請番号	

※ **太線内** をご記入ください。
また、ご記入に際しましては、東京2020参画プログラムガイドラインおよび記入例をご参照ください。

事業番号		申請日		年		月		日
------	--	-----	--	---	--	---	--	---

申請事項に変更があった場合は、以下の欄に変更後の情報を記入してください。

申請変更事項	変更箇所	変更前		変更後				
	事業名	フリガナ		⇒	フリガナ			
事業期間 (開始日)		年	月	日	⇒	年	月	日
事業期間 (終了日)		年	月	日	⇒	年	月	日
告知URL				⇒				
ご担当者名	主体者番号							
	部署名			⇒				
	フリガナ			⇒				
	氏名			⇒				
	TEL			⇒				
	E-MAIL			⇒				
その他				⇒				